

2022/4/13

大月町 公共施設等総合管理計画 (改訂版)

平成 29 年 3 月
(令和 4 年 3 月改訂)

目 次

第1章	はじめに	
第1節	計画策定の背景	1
第2節	計画の位置づけ	3
第3節	計画の対象	3
第4節	計画の期間	4
第2章	町の概要	
第1節	人口の状況	5
第2節	財政の状況	7
第3章	公共施設等の現状と将来の見通し	
第1節	対象施設の分類	9
第2節	将来の更新費用の見通し	13
第3節	公共施設等における現状と課題	24
第4章	公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針	
第1節	基本的な方針について	25
第2節	実施方針について	26
第5章	施設類型ごとの基本方針	
第1節	行政系施設	34
第2節	町民文化系施設	38
第3節	スポーツ・レクリエーション系施設	40
第4節	産業系施設	43
第5節	子育て支援施設	45
第6節	保健・福祉施設	46
第7節	学校教育系施設	48
第8節	公営住宅	50
第9節	供給処理施設	55
第10節	病院施設	56
第11節	その他	58
第12節	土木系公共施設(道路・橋梁)	65
第13節	その他の公共施設(消火栓・防火水槽)	67
第14節	その他の公共施設(ため池)	68
第15節	土木系公共施設(港湾・漁港)	70

第16節 土木系公共施設(ケーブル・防災無線)	71
第17節 企業会計施設(簡易水道施設)	72
第18節 企業会計施設(漁業集落排水処理施設)	78
卷末資料	79

第 1 章 はじめに

第 1 節 計画策定の背景

1. 公共施設等の老朽化・更新問題

我が国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設や道路、橋梁等のインフラ設備の建築、整備が進められてきた。その当時から建設された公共施設等の建築年数が 30 年以上経過し、耐用年数が切れ、この先の公共施設等は、大規模改修や修繕、建替えが必要となってきた。公共施設等の老朽化による壁や天井の崩落、漏水、道路の陥没、さらに橋梁の落橋は、全国各地で発生している。本来、住民及び利用者に対して、快適な行政サービスを提供し、豊かな社会生活を送る一助となる公共施設等が、人命に危害を及ぼす恐れのあるものになってきている。

これを受け、本町においても、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適切な規模とあり方を検討し、公共施設等のマネジメントを実施する必要がある。

2. 問題解決への取り組み

このような公共施設等の問題に対して、国は、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進行する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」という認識のもと、平成 25 年 11 月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成 26 年 4 月に、各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定を要請された。本町においても、これらの課題に対して重要な取り組みと考え、公共施設等総合管理計画(以下、「本計画」という。)の策定に取り掛かり、平成 28 年度に策定を行った。その後、個別の施設ごとの実行計画を策定することが同様に国より要請され、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示した『大月町個別施設計画』を令和 2 年度(2020 年度)に策定を行った。

今回、個別施設計画やそのほかの関連する長寿命化計画の取り組み状況を踏まえつつ、本計画を策定してから 5 年が経過することから、本計画の改訂を行うことになった。

3. 老朽化施設の更新問題

老朽化した公共施設等は、適切に修繕や改修、建替え更新等を実施しなければ、安全に使うことはできない。しかし、建替え等には、老朽化の状況や施設の規模にもよるが、多額の費用が必要となる。本町は、昭和 32 年(1957 年)2 月 11 日に、幡多郡大内町、月灘村が合併し、新町・大月町として誕生し、平成 29 年(2017 年)に、大月町制施行 60 周年を迎えた。これまでは行政サービスの充実のため、公共施設や道路、橋梁等の整備を実施してきたが、今後は、全国規模で進行している少子高齢化、人口減少を受け、税收減・扶助費増が見込まれる。その結果、公共施設等の建替え等に必要なる予算を充てることができなくなる可能性がある。これは、本町に限らず、日本全国のどの自治体も直面している問題である。

そのため、本町では、これらの問題に対して、公共施設等を将来的に適切に、かつ安全に使用できるよう、公共施設等のマネジメントを実施する。また、財政面に関しては、現在所有している公共施設等で、未使用となっている施設や使用頻度の低い施設の統廃合及び除却等について、積極的に検討する。

すでに本町においても、公共施設の老朽化による施設の破損等が発生している。特に現在、廃校となっている旧中央中学校体育館の玄関フロアの天井崩落や芳ノ沢小学校の内壁の剥がれ、天井版の崩落、床の陥没等が発生しており、現在、使用停止しているその他の施設においても、今後、同様の破損等が発生する恐れがある。そのため、早急に対応を検討し、適切な維持管理や利活用及び除却・解体等を決定し、実行に移す必要がある。



旧中央中学校 体育館
天井崩落



芳ノ沢小学校 校舎
老朽化による破損



弘見保育所
屋根シート防水のめくれ



柏島老人憩ノ家
外壁の浮き・亀裂

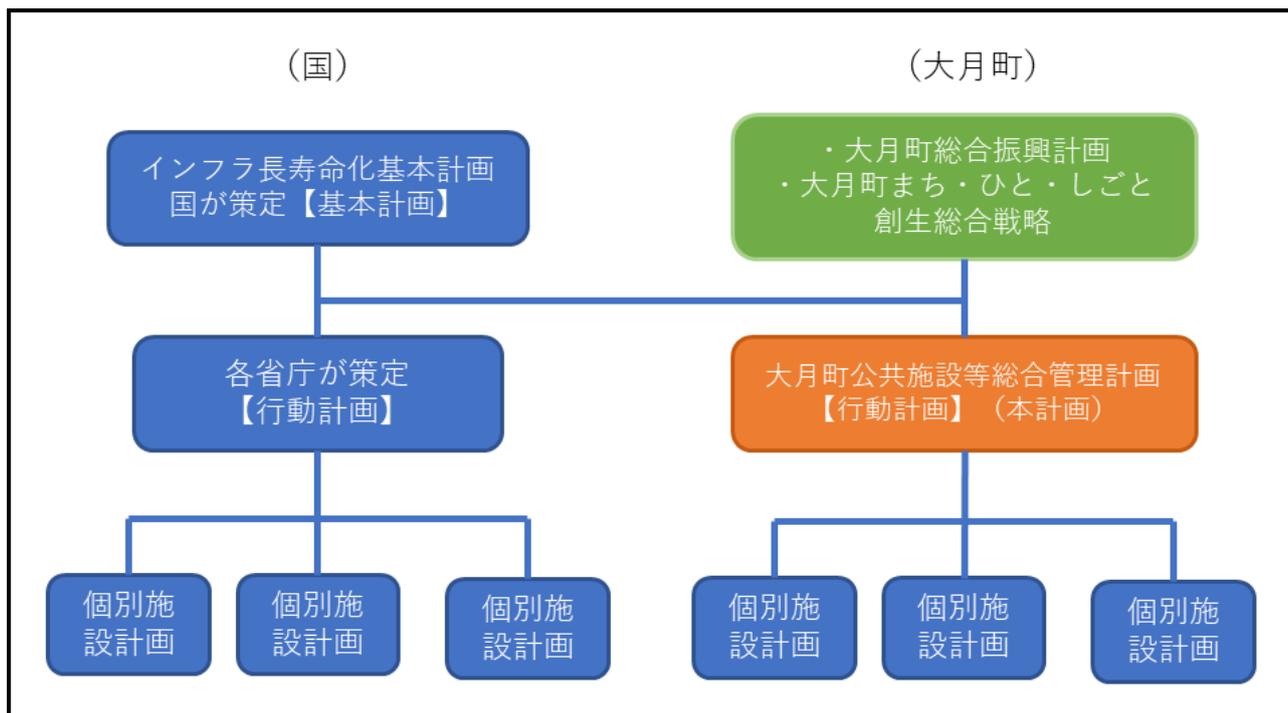
4. 本町における本計画の改訂

ここまで示してきた内容から、公共施設等を安心・安全に使用できるよう、適切な維持管理等を推進する。一方で、将来、本町の財政負担や次世代の住民に、健全な状態で、公共施設等を引き継ぐことが重要である。そこで、本町において、公共施設等の今後のあり方や総量の適正化等について、基本的な方向性を示す本計画の改訂を行う。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、『大月町総合振興計画』の下位に位置する計画であり、各政策分野の中で公共施設等に関連する取組みに対して、分野横断的な指針を提示するものである。また、「耐震改修促進計画」、「公営住宅等長寿命化計画」、「橋梁長寿命化修繕計画」等の個別の施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を図るものとする。

図表 1-1：大月町 公共施設等総合管理計画 位置づけ



第3節 計画の対象

本町では、役場庁舎や学校、公営住宅等の様々な建物公共施設や道路、橋梁、上下水道等のインフラ施設を所有しており、それら公共施設等について、適切に維持管理を行っていく必要がある。そのため本計画では、公共施設及びインフラ施設の両方を対象とする。

図表 1-2：計画の対象



第4節 計画の期間

図表 1-3 に示すとおり、本計画の推進期間は、平成 29 年度（2017 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までの 10 年間とする。ただし、その間、本町を取り巻く社会・経済情勢や法令・国の施策等の状況、最新科学技術・知見の状況等の変化を考慮し、計画期間内であっても、適宜柔軟に見直し等の対応を行うものとする。

図表 1-3 : 計画の期間

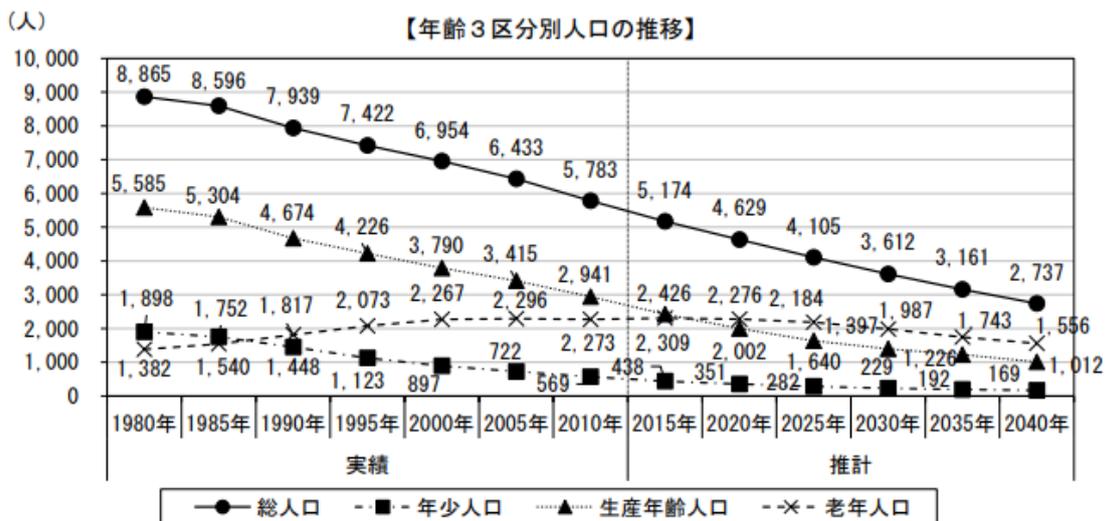
年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
本計画の策定 (初版)	➡										
基本方針の決定	➡										
本計画の推進		➡									
本計画及び 方針の見直し					➡						
個別施設計画の 策定・更新		➡									

第2章 本町を取り巻く状況

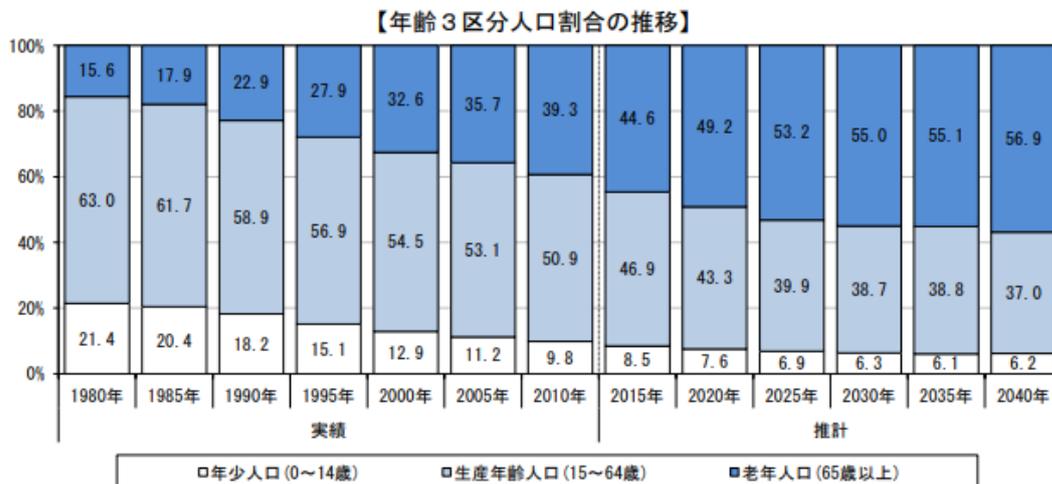
第1節 人口の状況

本町の年少人口は、1980年から減少傾向で推移しており、1990年に老年人口を下回ってから、減少を続けている。生産年齢人口は、一貫して減少傾向で推移しており、2015年以降も同様に推移していくと推計されている。一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また平均寿命が延びたことから、増加傾向で推移していたが、2015年をピークに以降は減少傾向に転じると推計されている。年齢3区分人口の割合では、年少人口、生産年齢人口の割合は減少傾向で推移していき、一方、老年人口割合は増加傾向で推移している。2010年には、年少人口9.8%・生産年齢人口50.9%・老年人口39.3%となっており、以降も同様の傾向で推移するとみられ、2040年には生産年齢人口約0.7人で1人の高齢者を支えることになると推測されている。

図表 2-1：年齢3区分別人口・人口割合の推移



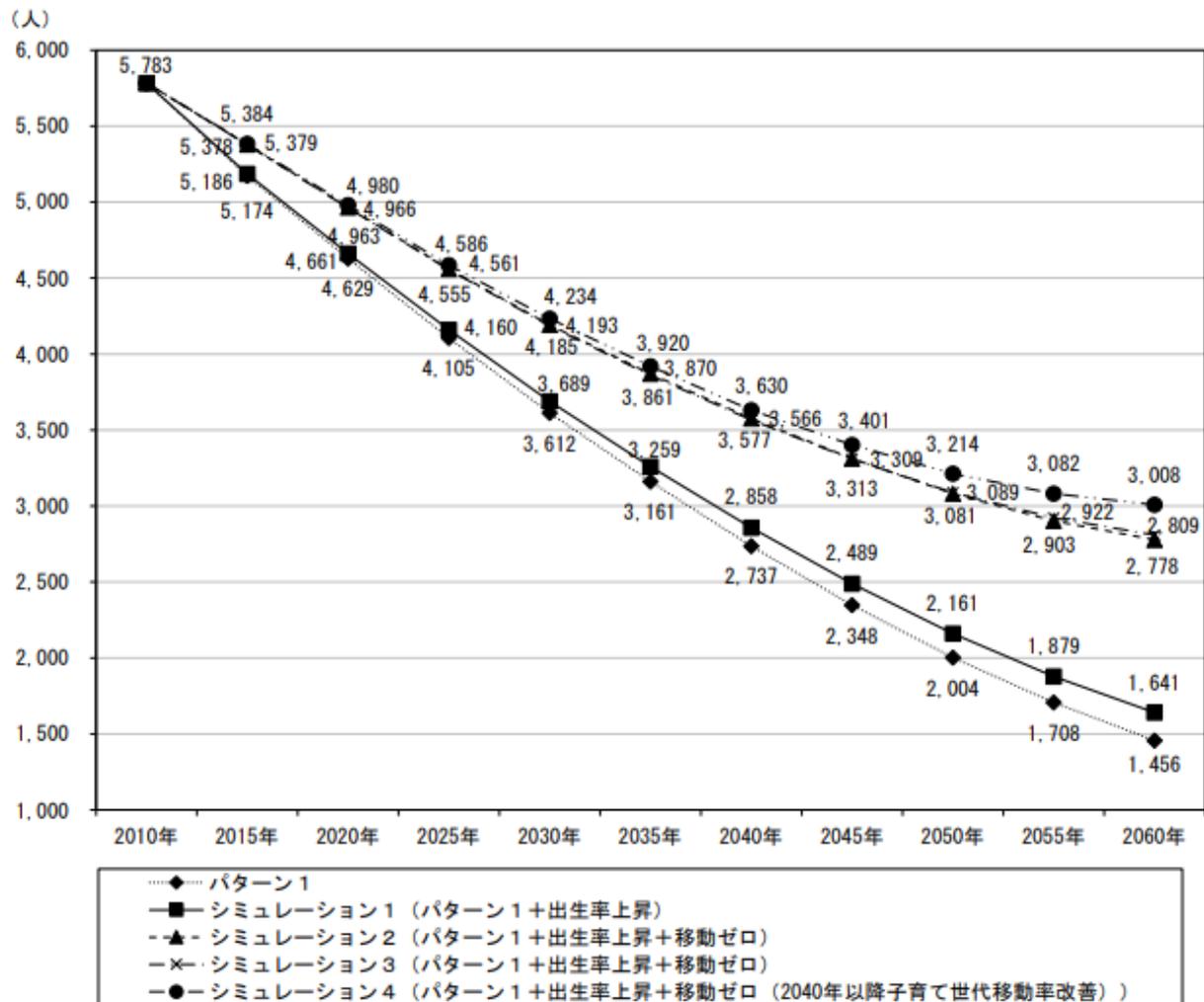
出典：2010年までは国勢調査、2015年以降は社人研推計値



出典：2010年までは国勢調査、2015年以降は社人研推計値

(大月町 人口ビジョンより)

図表 2-2：地区別総人口の推移



(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	5,783	5,174	4,629	4,105	3,612	3,161	2,737	2,348	2,004	1,708	1,456
シミュレーション1	5,783	5,186	4,661	4,160	3,689	3,259	2,858	2,489	2,161	1,879	1,641
シミュレーション2	5,783	5,379	4,966	4,561	4,193	3,870	3,577	3,313	3,081	2,903	2,778
シミュレーション3	5,783	5,378	4,963	4,555	4,185	3,861	3,566	3,309	3,089	2,922	2,809
シミュレーション4	5,783	5,384	4,980	4,586	4,234	3,920	3,630	3,401	3,214	3,082	3,008

※パターン1およびシミュレーション1、2、3、4については、2040年の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2060年まで推計した場合を示している。

(大月町 人口ビジョンより)

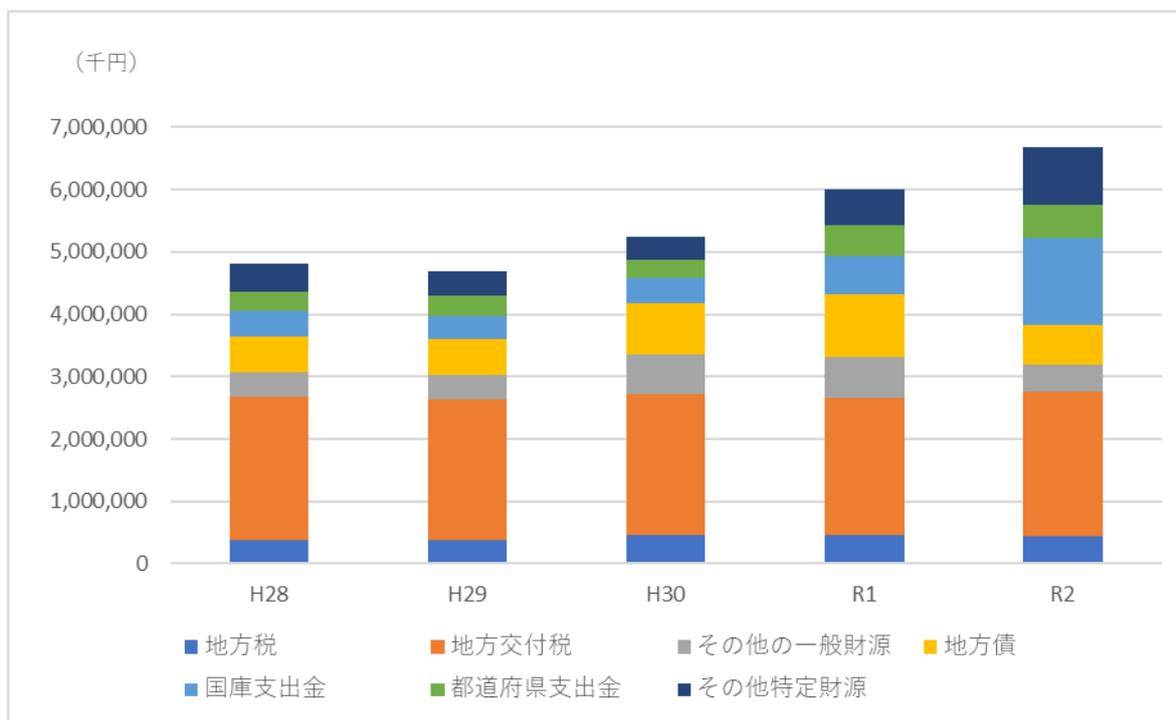
第2節 財政の状況

本町の財政状況について、今後も人口減少等も進行するものと考えられるため、大幅な増収は見込めず、より厳しい財政運営が続いていくことが予測される。

以下、本町における財政状況を、図表 2-3 に歳入決算額の推移、図表 2-4 に歳出決算額の推移として示す。

歳入では、地方税等の収入増が続いており、特に令和 2 年度（2020 年度）において、国庫支出金等が大幅に増大しているが、これは、新型コロナウイルス感染症対応によるものである。

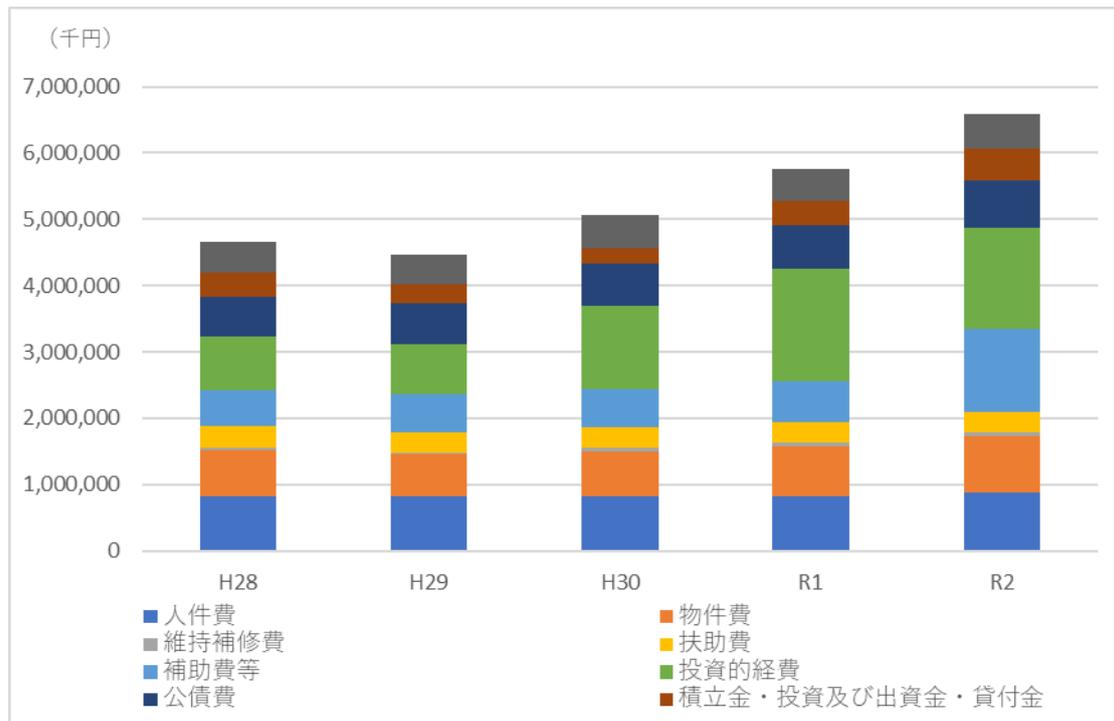
図表 2-3：歳入決算額の推移（千円）



(決算統計より作成)

今後の財政の状況について、さらなる少子高齢化・人口減少が続くものと考えられるため、税収の減少、高齢化の進行による扶助費等の増加により歳出の増加が見込まれる。その一方で、新型コロナウイルス感染症対策により、国・県等からの補助金等が増加する可能性がある。ただし、長期的にみれば少子高齢化・人口減少等による財政規模が、全体的に縮小していくことが予測される。

図表 2-4：歳出決算額の推移（千円）



(決算統計より作成)

第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 対象施設

本計画で対象とする公共施設等は、3つの類型（建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設）に区分し、さらに施設の用途別・機能別に分類する。

図表 3-1：対象とする施設分類

区分	大分類	小分類	主な施設
建物系 公共施設	行政系施設	庁舎等	大月町役場庁舎
		消防施設	消防屯所
		その他行政系施設	防災活動センター
	町民文化系施設	集会施設	公民館・集会所
	スポーツ・レクリエーション系 施設	スポーツ施設	町民総合グラウンド
		レクリエーション施設	キャンプ場
		保養施設	ホテル「ベルリーフ大月」
	産業系施設	産業系施設	ふれあいパーク大月
	子育て支援施設	幼稚園・保育所	幼稚園・保育所
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター
		保健施設	健康管理センター
		その他社会福祉施設	地域包括支援センター
	学校教育系施設	小学校・中学校	小学校・中学校
	公営住宅	公営住宅	公営住宅
	供給処理施設	供給処理施設	清掃センター
病院施設	病院施設	大月病院	
その他	廃校・公衆トイレ等	廃校・公衆トイレ等	

区分	大分類	小分類	主な施設
土木系 公共施設	道路、橋梁	道路	町道、農道、林道
		橋梁	PC 橋、RC 橋、鋼橋等
企業会計 施設	簡易水道事業	施設	ポンプ室等
		管路	導入管等
	漁業集落排水事業	施設	ポンプ室等
		管渠	塩ビ管等

本計画策定から今回の改訂までの5年間における公共施設の総量の推移は、次のとおりである。

図表 3-2 : 公共施設の総量の推移

区分	大分類	小分類	平成 28 年度 初版管理計画		令和 3 年度 改訂版管理計画		増減比較	
			棟数	延床面積 (㎡)	棟数	延床面積 (㎡)	棟数	延床面積 (㎡)
建物系公共施設	行政系施設	庁舎等	2	2,927.00	2	2,927.00	0	0.00
		消防施設	14	868.00	16	1,245.48	2	377.48
		その他行政系施設	6	1,719.46	7	2,112.04	1	392.58
	町民文化系施設	集会施設	5	2,465.00	5	2,465.00	0	0.00
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	4	294.00	4	294.00	0	0.00
		レクリエーション施設	20	5,410.94	21	5,479.34	1	68.40
		保養施設	1	2,421.00	1	2,421.00	0	0.00
	産業系施設	産業系施設	7	1,690.00	10	2,171.50	3	481.50
	子育て支援施設	幼稚園・保育所	4	1,155.00	1	1,474.65	▲3	319.65
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	11	5,934.00	9	4,387.09	▲2	▲1,546.91
		保健施設	1	516.00	1	516.00	0	0.00
		その他社会福祉施設	2	545.00	2	545.00	0	0.00
	学校教育系施設	小学校・中学校	11	13,236.00	10	11,657.00	▲1	▲1,579.00
	公営住宅	公営住宅	35	6,273.77	27	6,759.37	▲8	485.60
	供給処理施設	供給処理施設	7	2,338.00	7	1,740.00	0	▲598.00
	病院施設	病院施設	11	2,925.00	13	3,127.00	2	202.00
その他	廃校・公衆トイレ等	80	31,319.37	72	28,423.39	▲8	▲2,895.98	
建物系公共施設 小計			221	82,037.54	208	77,744.86	▲13	▲4,292.68
企業会計施設	簡易水道事業		73	4,056.76	73	3,957.04	0	▲99.72
	漁業集落排水事業		1	38.00	1	38.00	0	0.00
	企業会計施設 小計		74	4,094.76	74	3,995.04	0	▲99.72
合計			295	86,132.30	282	81,739.90	▲13	▲4,392.40

図表 3-3 : 土木系・企業会計施設の総量

区分	類型	種別		総量
土木系 公共施設	道路	道路 実延長	町道	196,734.60m
			農道	86,476.00m
			林道	13,382.00m
		道路 道路部面積	町道	1,196,197.9 m ²
			農道	
			林道	
	橋梁	橋梁 実延長	PC 橋	608.80m
			RC 橋	558.00m
			鋼橋	133.20m
			石橋	5.55m
		橋梁 道路部面積	PC 橋	3,345.12 m ²
			RC 橋	2,580.81 m ²
鋼橋			793.80 m ²	
石橋			17.29 m ²	
企業会計 施設	簡易水道施設	導水管	11,975.00m	
		送水管	24,897.00m	
		配水管	100,097.00m	
	漁業集落排水施設	管径~250 mm	1,937.00m	

第2節 将来の更新費用の将来見通し

2-1 建物系公共施設の更新費用推計

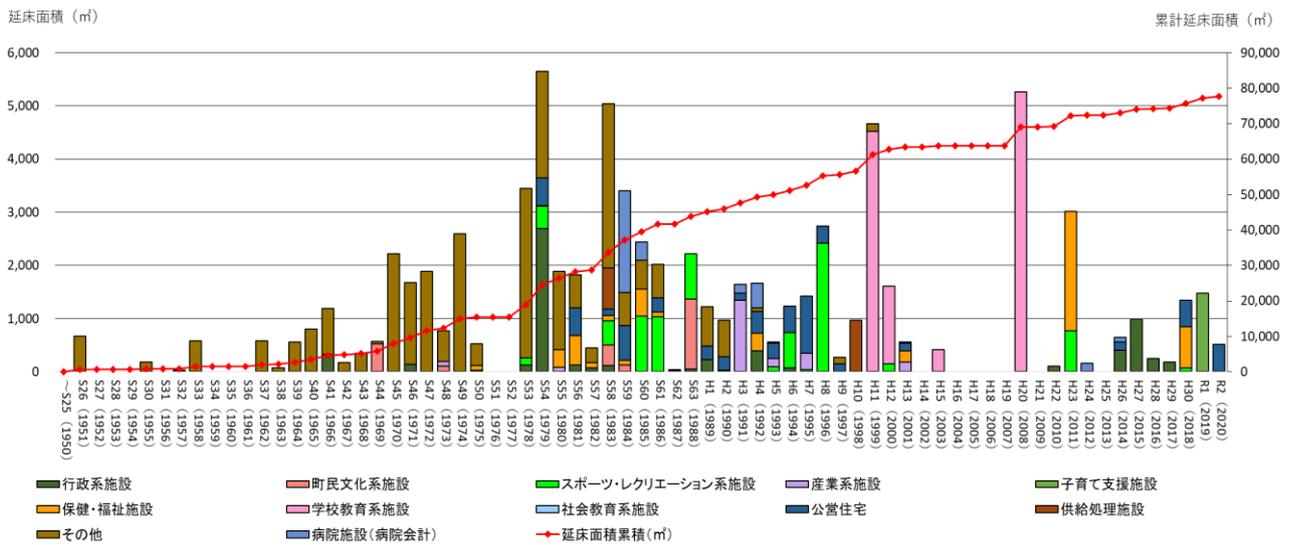
図表 3-4 は、建物系公共施設の建築年別の面積を示しており、本町は、昭和 44 年度（1978 年度）から平成 13 年度（2001 年度）ごろにかけて、公共施設を整備してきた。

近年では、平成 20 年度（2008 年度）に「大月小学校」、平成 23 年度（2011 年度）に「大月荘」、令和元年度（2019 年度）に「おつき保育所」を整備している。

本町では、昭和 56 年度（1981 年度）の新耐震化基準以前に建築された施設が、全体の 30.8% を占めており、施設の更新時期が近付いている。

なお、建築後 30 年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われていることを考慮すると、施設の老朽化が懸念される。

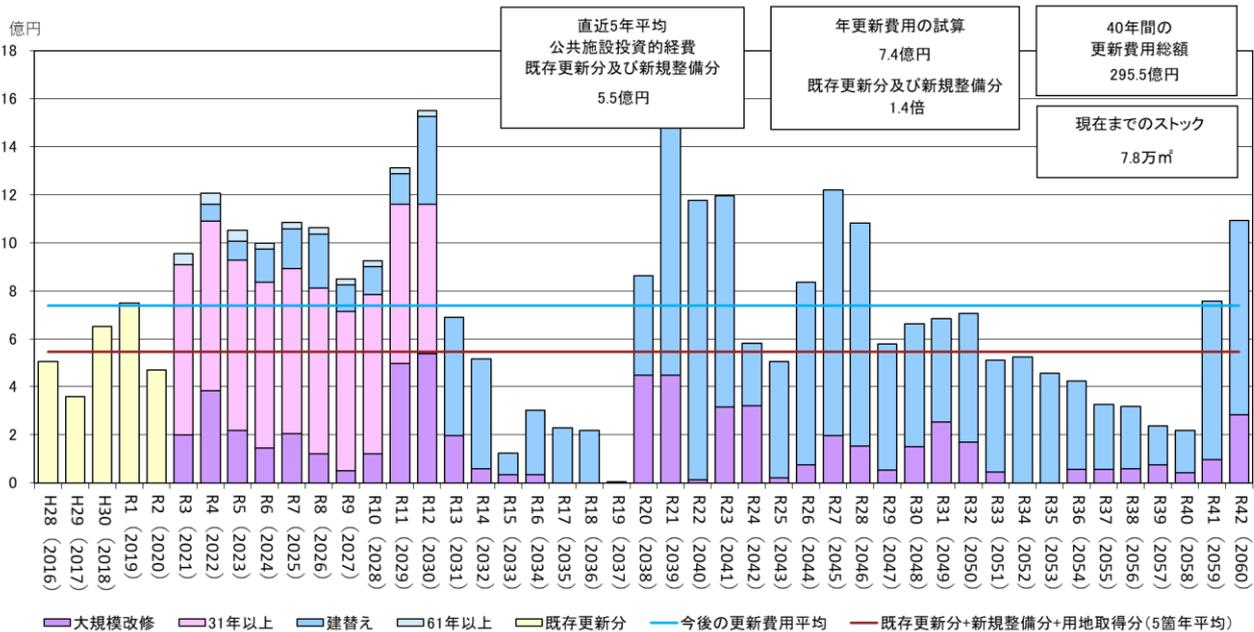
図表 3-4：建物系公共施設 築年別整備状況



図表 3-5 は、建物系公共施設の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する公共施設について、現状規模のまま建て替えを行った場合、今後 40 年間で 295.5 億円を要し、年平均を計算すると、毎年 7.4 億円かかる試算となる。

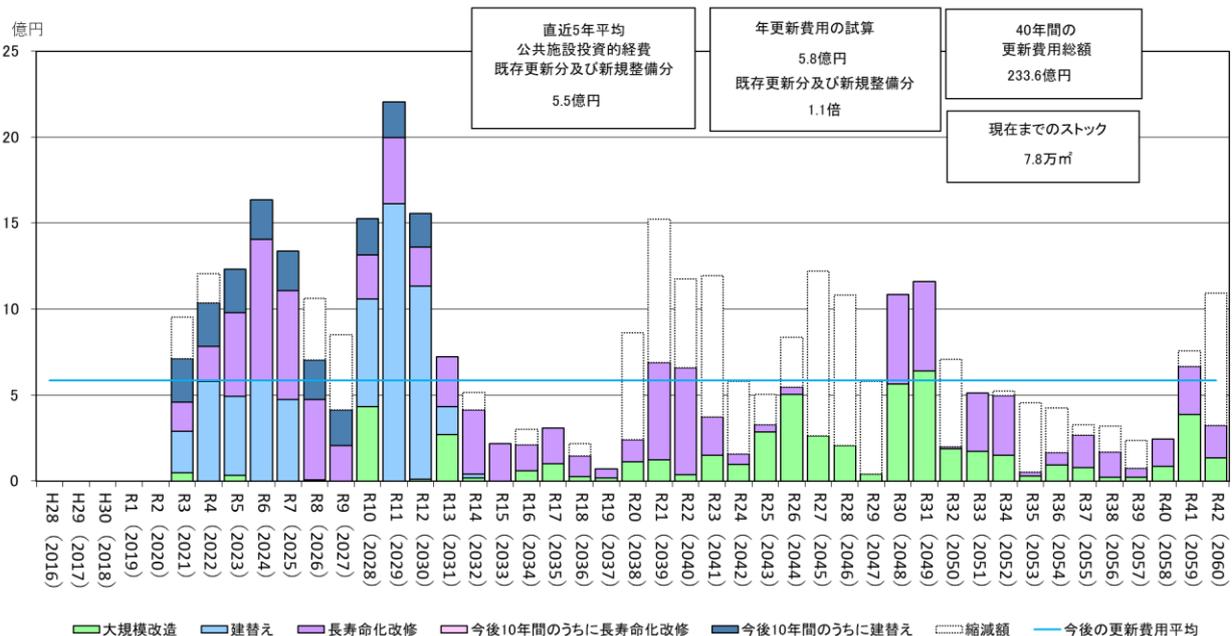
本町の財政状況は、今後、さらに厳しくなることが予測され、現状のままの施設の規模を維持することは、困難であると考えられる。そのため、既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した施設のあり方についての検討が必要となる。

図表 3-5：建物系公共施設の更新費用推計



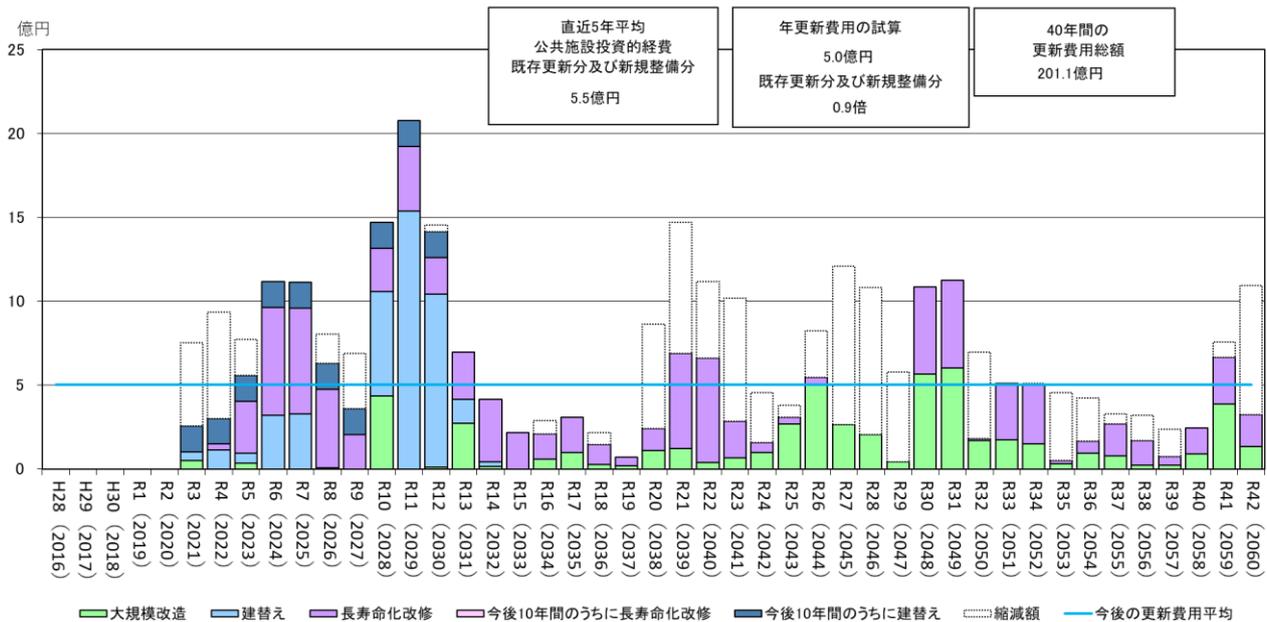
また、本町が所有する建物系公共施設について、仮に全ての施設に対して長寿命化工事を実施した場合、今後 40 年間で 233.6 億円の費用を要し、40 年間で平均すると、毎年 5.5 億円かかる試算であった。

図表 3-6：建物系公共施設の長寿命化更新費用推計

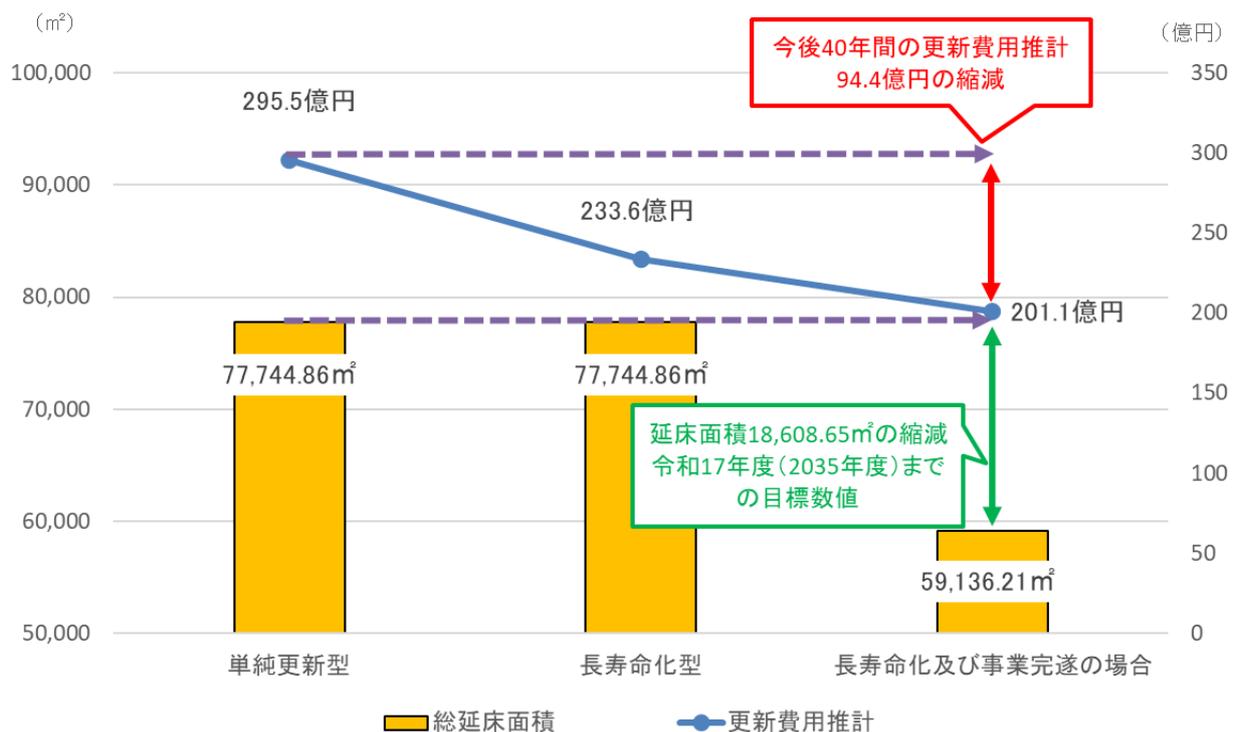


さらに、令和2年度(2020年度)に策定した個別施設計画において、所有する公共施設にそれぞれ今後のあり方について、方針の設定を行った。この方針において、「譲渡等」や「除却等」と設定された施設を除き、かつ、維持管理等により継続して使用すると設定された全ての施設に対して長寿命化工事を実施した場合、今後40年間で201.1億円の投資的経費を要し、40年間で平均すると、毎年5.0億円かかる試算となる。これにより、単純更新型の更新費用推計から、今後40年間で94.4億円縮減できる試算となる。

図表 3-7：個別施設計画を反映した建物系公共施設の長寿命化更新費用推計

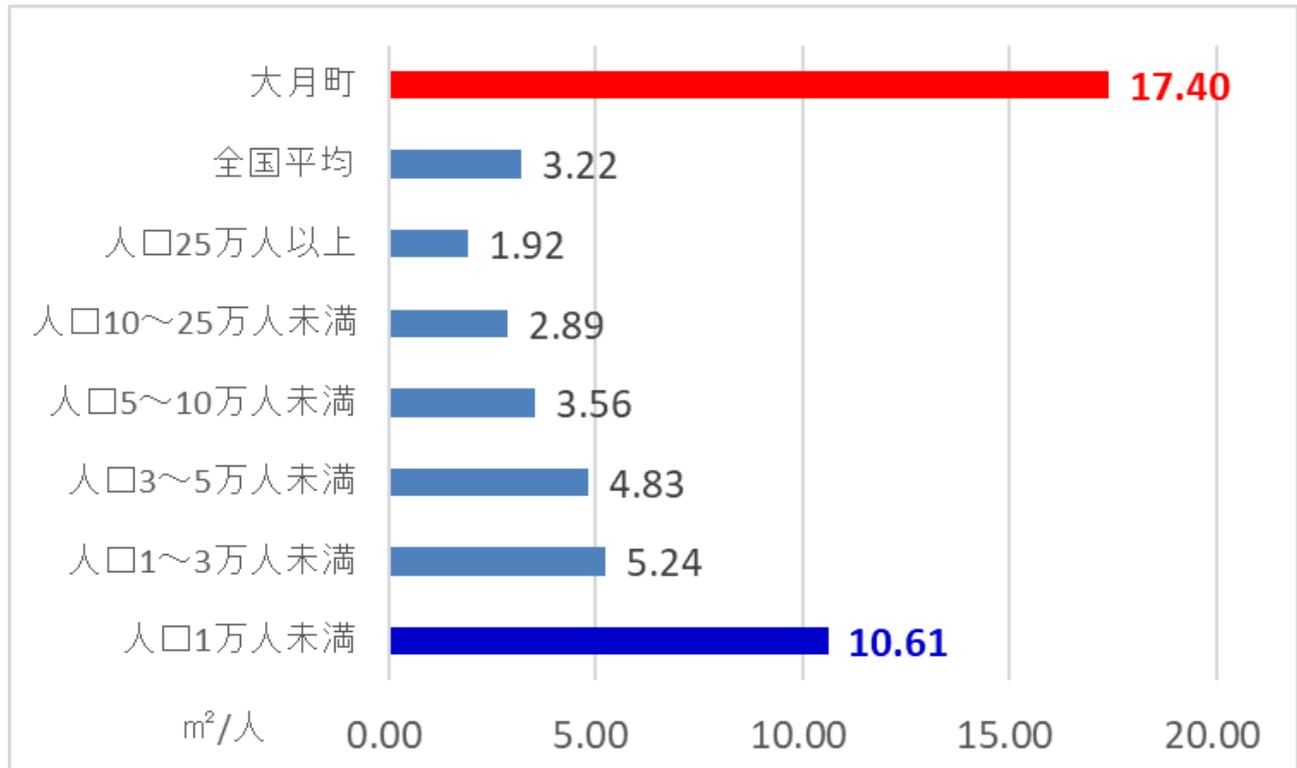


図表 3-8：単純更新型・長寿命化型・長寿命化及び事業完遂の場合の比較



図表 3-9 は、総務省が公表している人口一人あたりの建物系公共施設の延床面積を、全国平均等と比較したもので、本町は 17.40 m²/人であり、人口同規模の全国平均(人口 1 万人未満、10.61 m²/人)を大幅に上回っており、本計画初版策定時の平成 28 年度(2016 年度)と比較すると、総延床面積は減少しているものの、人口減少により一人当たりの延床面積は増えている状況であるため、今後もさらなる人口減少が見込まれることから、公共施設の総量の適正化の検討を行う必要がある。

図表 3-9 : 人口一人当たりの公共施設延床面積比較グラフ



図表 3-10 : 人口一人当たりの公共施設延床面積

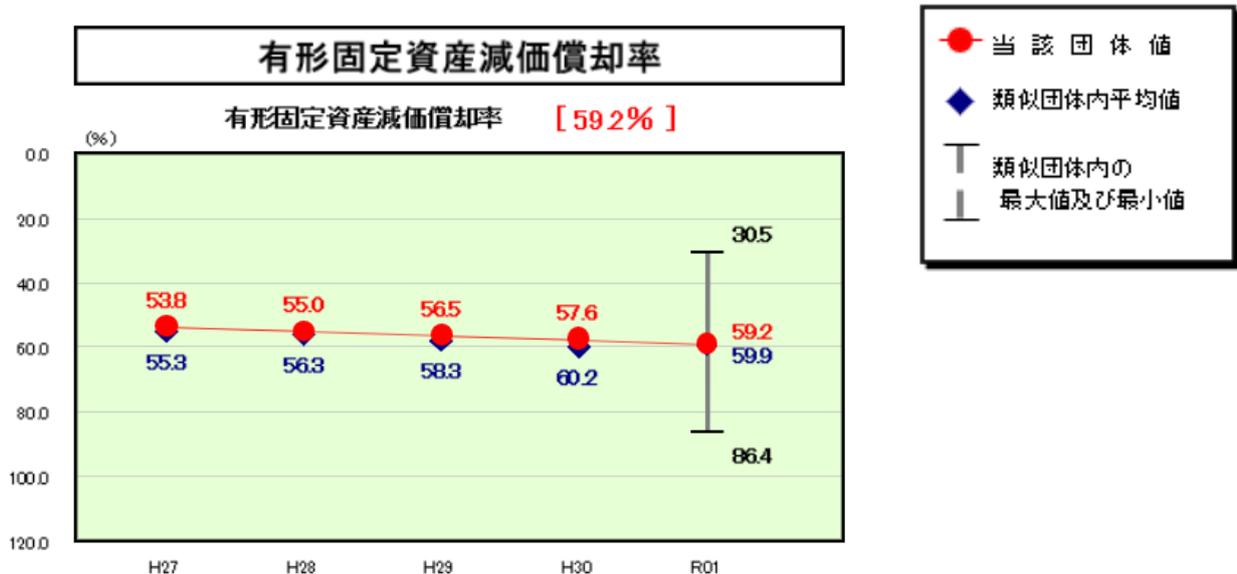
年度	延床面積 (m ²)	各年度 2月1日時点 人口(人)	【大月町】 一人あたりの 延床面積 (m ² /人)	【人口同規模全国平均】 一人あたりの延床面積 (m ² /人)
平成 28 年度	86,132.30	5,359	16.07	10.61
令和 3 年度	81,739.90	4,699	17.40	10.61

※全国平均:平成 24 年(2012 年)3 月総務省自治財政局財務調査課 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 資料 2 全国平均値及び人口区分別平均値

※本町の公共施設の延床面積には、簡易水道事業施設、漁業集落排水事業施設、病院会計施設を含む。

図表 3-11 は、本町の平成 27 年度（2015 年度）から令和元年度（2019 年度）における有形固定資産減価償却率の推移を示したものである。

図表 3-11：有形固定資産減価償却率の推移



有形固定資産減価償却率の分析欄

令和元年度（2019 年度）の有形固定資産減価償却率については、類似団体を下回っている。

今後も平成 28 年度（2016 年度）に策定した公共施設総合管理計画に基づき、老朽化した施設の集約化・複合化や除却を順次進めていき、比率上昇を緩やかにするよう努める。

※令和元年度 財政状況資料集より

※減価償却とは、時間の経過や使用によって価値が減少する資産を取得したときに、その費用を使用可能期間に応じて計上していくという会計処理のことであり、減価償却率の値が大きいほど、取得してからの時間が経過している、つまり古い資産（施設等）が多いことを示している。

※類似団体とは、国勢調査をもとにした人口と産業構造（産業別就業人口の比率）によって市町村を分類したもので、本町（Ⅱ-0）の類似団体としては、高知県中土佐町、津野町等がある。

図表 3-12 は、平成 28 年度（2016 年度）の本計画初版策定以降において、本町が公共施設マネジメントとして実施した対策一覧である。

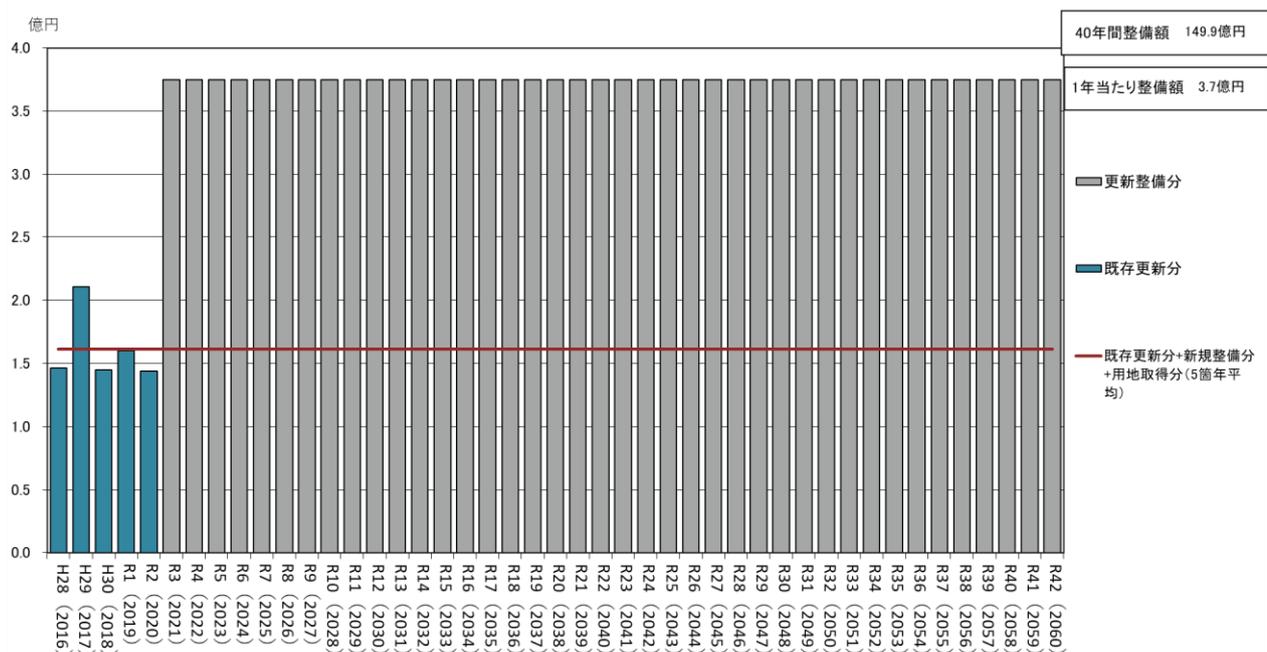
図表 3-12：主な対策一覧（公共施設）

対策	実施年度	施設名称	内容
新築	平成 29 年度	柏島地区防災活動センター	新築工事
新築	平成 30 年度	柏島情報発信拠点施設	新築工事
新築	平成 30 年度	大月町通所介護施設	新築工事
新築	平成 30 年度	成ヶ丘第 2 団地	新築工事
新築	令和元年度	おおつき保育所	新築工事
新築	令和 2 年度	弘見第 2 団地	新築工事
譲渡	令和 2 年度	古満目種苗センター	民間へ譲渡
払下	平成 14 年度	小才角小学校教員住宅	
払下	平成 14 年度	檜西小学校教員住宅	
払下	平成 14 年度	月灘小学校教員住宅	
払下	平成 14 年度	春遠小学校教員住宅	
払下	平成 14 年度	中央小学校教員住宅	
払下	平成 14 年度	一切小学校教員住宅	
払下	平成 14 年度	姫ノ井小教員住宅	
除却	平成 28 年度	大月荘（旧特別養護老人ホーム）	除却・解体
除却	平成 30 年度	安満地消防屯所	除却・解体
除却	平成 30 年度	大浦消防屯所	除却・解体
除却	平成 30 年度	橘浦小教員住宅	除却・解体
除却	令和 2 年度	弘見地区公衆トイレ	除却・解体
除却	令和 2 年度	旧民宿	除却・解体

2-2 土木系公共施設の更新費用推計

図表 3-13 は、町道の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する町道の道路部面積は 1,196,197.95 m²となっている。これをすべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 149.9 億円を要し、年平均を計算すると、毎年 3.7 億円かかる試算となる。なお、農道については、現在、管理台帳を精査中であり、更新費用の推計は精査作業が完了次第、更新を行うものとする。

図表 3-13 : 道路の更新費用推計

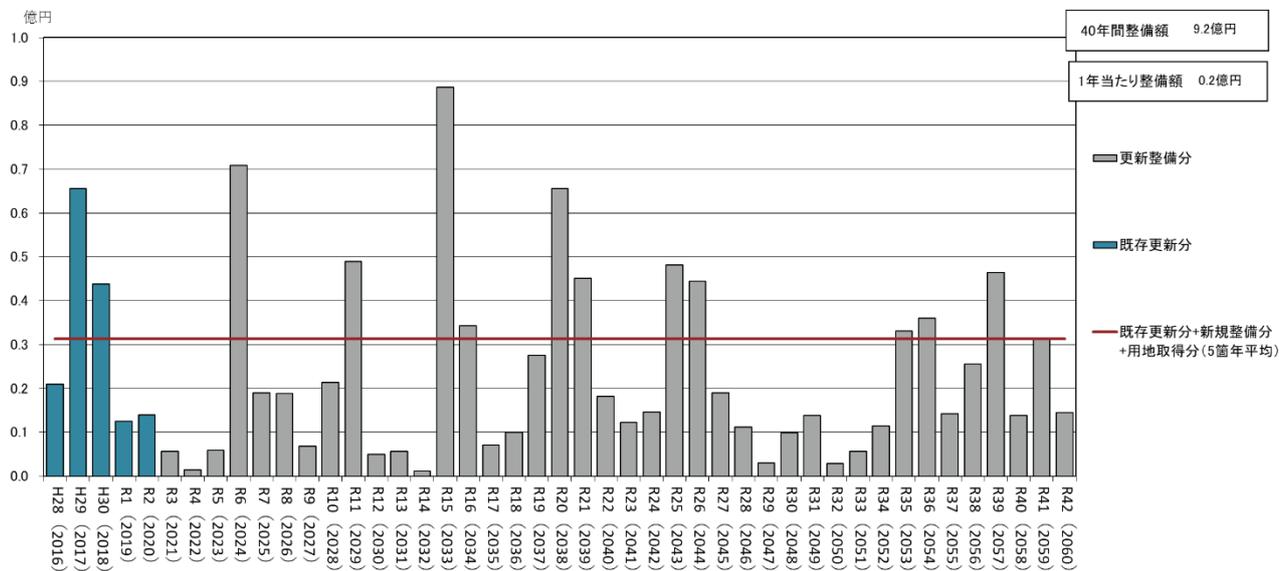


図表 3-14 : 道路の総量

区分	類型	種別	実延長 (m)	道路部面積 (m ²)
土木系 公共施設	道路	町道	196,734.60	1,196,197.95
		農道	86,476.00	
		林道	13,382.00	

図表 3-15 は、本町が策定した『橋梁長寿命化修繕計画』における橋梁の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する橋梁について、計画的かつ適切な修繕や改修等を実施した場合、令和 3 年度（2021 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、9.2 億円を要する推計となる。これは年平均を計算すると、毎年 0.2 億円かかる試算となる。

図表 3-15 : 橋梁の更新費用推計



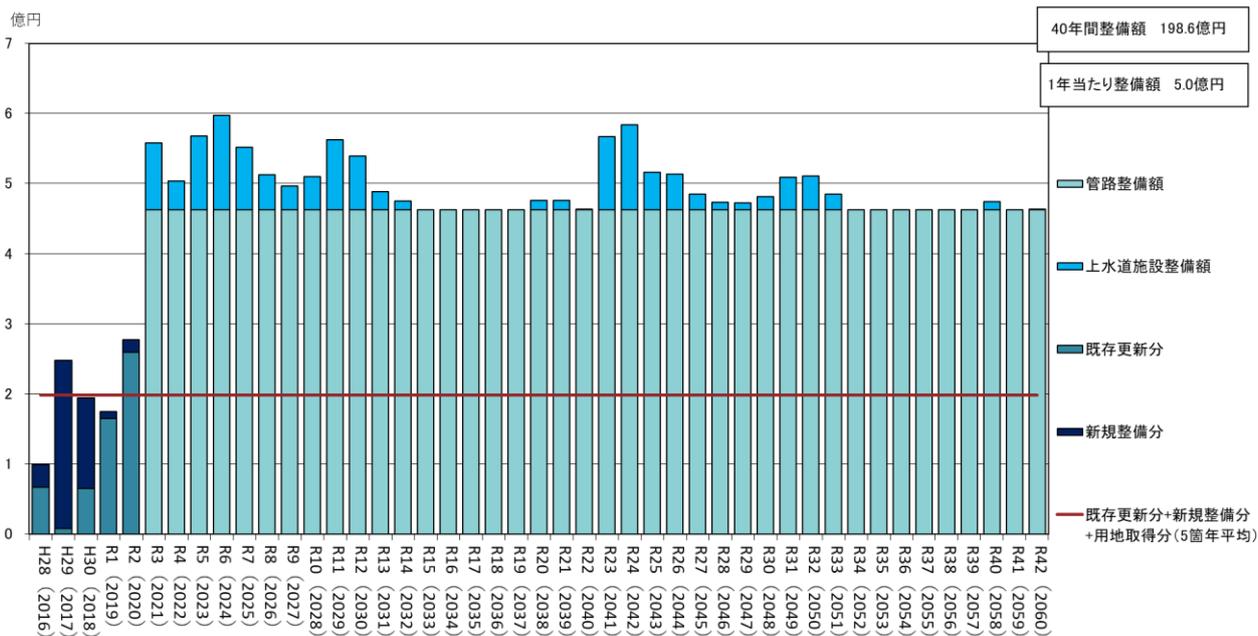
図表 3-16 : 橋梁の総量

区分	類型	種別	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
土木系 公共施設	橋梁	PC 橋	608.80	3,345.12
		RC 橋	558.00	2,580.81
		鋼橋	133.20	793.80
		石橋	5.55	17.29

2-3 企業会計施設の更新費用推計

図表 3-17 は、簡易水道施設の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する簡易水道施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 198.6 億円を要し、年平均を計算すると、毎年 5.0 億円かかる試算となる。

図表 3-17：簡易水道施設の更新費用推計

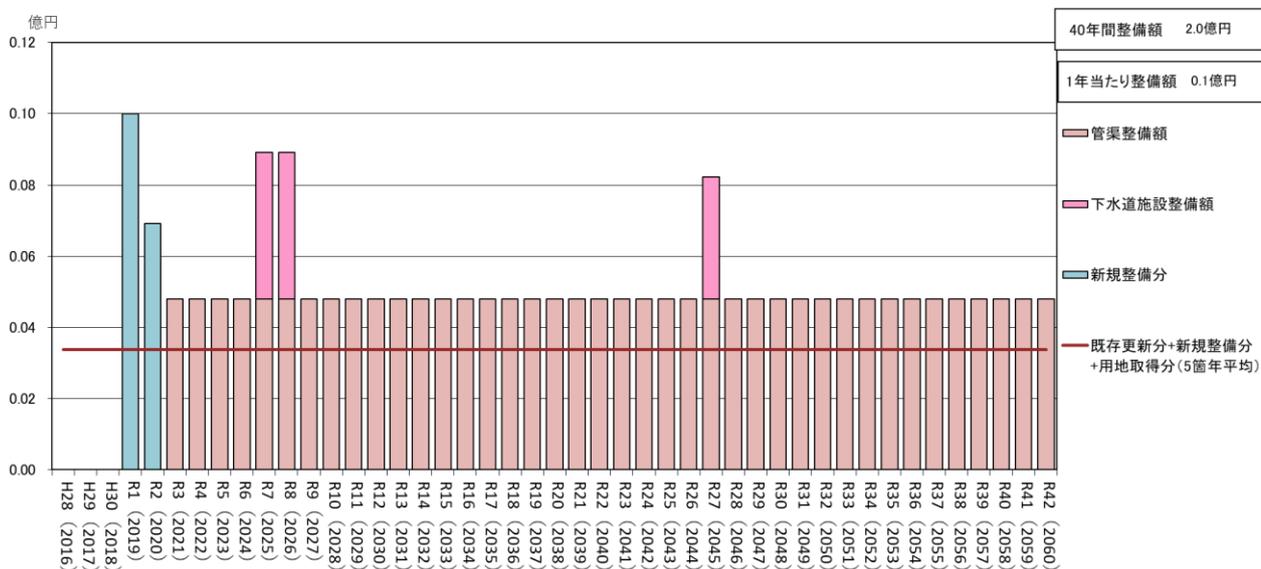


図表 3-18：簡易水道施設の総量

区分	類型	種別	総量 (m)
企業会計施設	簡易水道施設	導水管	11,975.00
		送水管	24,897.00
		配水管	100,097.00

図表 3-19 は、漁業集落排水施設の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する漁業集落排水施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 2.0 億円を要し、年平均を計算すると、毎年 0.1 億円かかる試算となる。

図表 3-19 : 漁業集落排水施設の更新費用推計



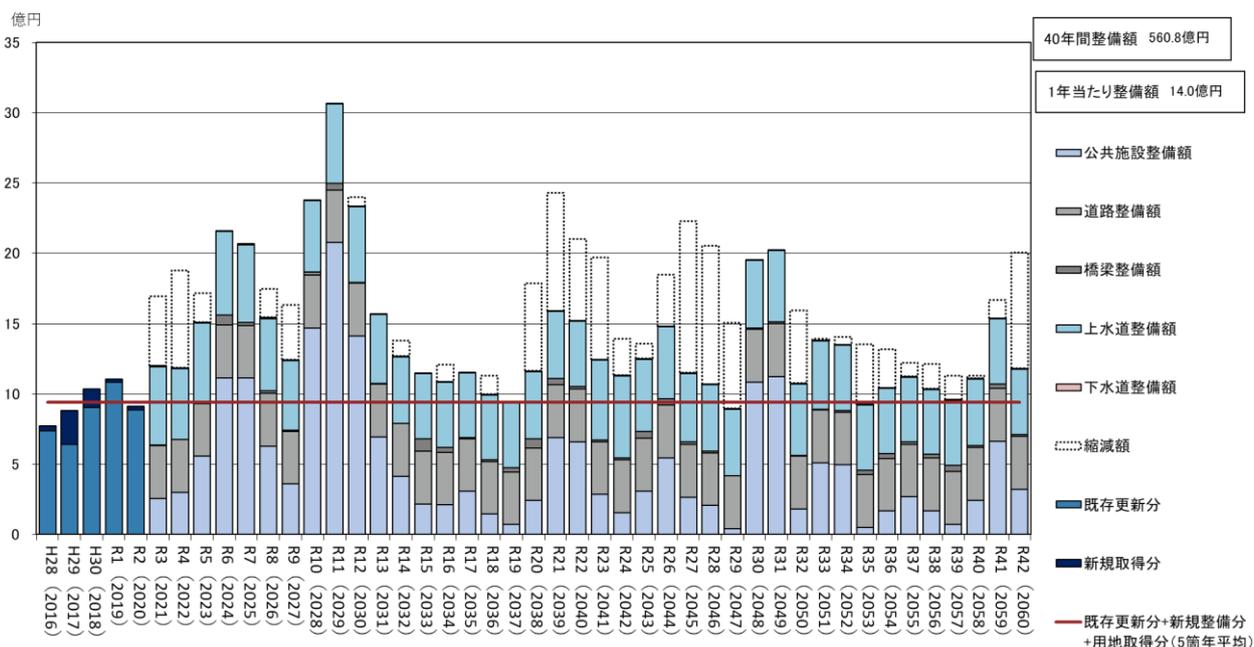
図表 3-20 : 漁業集落排水施設の総量

区分	類型	種別	総量 (m)
企業会計施設	漁業集落排水施設	漁業集落排水施設	1,937.00

2-4 公共施設等全体の更新費用推計

図表 3-21 は、建物系公共施設、土木系公共施設及び企業会計施設を合わせた公共施設等全体の将来の更新費用の推計を示しており、長寿命化や平準化を行うなど、個別施設計画の事業を完遂した場合等、公共施設マネジメントに係る対策事業を着実に推進すると、令和 3 年度(2021 年度)から令和 42 年度(2060 年度)までの 40 年間の更新費用総額は、560.8 億円を要する推計となり、これは年平均を計算すると、毎年 14.0 億円かかる試算となる。

図表 3-21 : 公共施設等全体の更新費用推計



図表 3-22 : 対策の効果額

公共施設等全体の更新費用推計の効果額	①平成 28 年度 初版管理計画	②令和 3 年度 改訂版管理計画	③対策の効果額 (①-②)
今後 40 年間の更新費用推計総額	677.4 億円	560.8 億円	116.6 億円
1 年当たりの更新費用推計	16.9 億円	14.0 億円	2.9 億円

第3節 公共施設等における現状と課題

(1) 施設の老朽化

- 多くの施設や設備については老朽化が進んでおり、今後、施設等の安全性を維持するためにも、修繕・更新に係る経費は、ますます増加することが見込まれる。しかし、厳しい財政状況下では、施設の更新等に係る経費だけでなく、適切な維持管理及び運営に必要な経費を捻出することすら次第に困難となることが予想される。
- 人口減少・少子高齢化等により、利用されていない施設が増加し、施設の必要性を再検証する必要がある。今後、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努めることで、財政負担の軽減・平準化を図る必要がある。

(2) ニーズの変化

- 人口の減少とともに、少子高齢化が急速に進んでいることから、施設に対するニーズに対して大きな変化が予想される。
- 社会環境等によるニーズの変化を見極めながら、既存施設の必要性を見直し、複数施設の機能集約化、未利用施設の処分等、将来の財政負担を軽減するために、保有量の適正化を図りながら、サービスの質を落とさないよう、施設運営を工夫する必要がある。

(3) 財源の不足

- 今後、建替え・大規模改修等が必要となる施設が増え、施設に係る経費は、ますます増加することが見込まれる。さらに過疎化・高齢化に伴う税収の減少、扶助費の増加等により、公共施設等の更新に充てられる財源は、さらに縮小することが予測される。
- また、建替え・大規模改修だけでなく、本町には廃校舎等、使われなくなった施設が数多くあり、いずれの施設においても老朽化が著しく、周辺に危害を及ぼしかねない状況である。今後、このような施設の除却解体についても、多額の費用が必要となることが予想される。
- 施設の必要性を検証しながら、施設の「量」より「質」及び「機能」を重視し、「量」による充実ではなく、「質」及び「機能」を充実させ、サービスの低下を防ぎ、適切かつ計画的な維持管理及び更新等に努めるとともに、財政負担の軽減・平準化を図る必要がある。

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

第1節 基本的な方針について

(1) 基本方針

公共施設等の長寿命化対策では、修繕や改修等によって機能維持を図るだけではなく、公共施設等に対する住民のニーズに応える付加価値を高めることができるかが重要となってくる。そのためには、既存施設のあり方の抜本的見直しに継続的に取り組み、長寿命化対象施設の厳選を図る。また、将来の人口推移や財政状況をしっかりと踏まえながら、公共施設の管理にあたっては、既存ストックの積極的な有効活用を通じて、予防保全型の継ぎ目のないメンテナンスサイクルを実施する必要がある。

1. 総量削減を基本とし、老朽化又は類似施設の複合化・集約化及び廃止・解体を検討する。

〈説明〉

現状、施設の利用がなく、利活用による施設改修に多額の費用が見込まれるもの、また、周辺環境等に危険性が及ぶ可能性があり、早急に廃止・解体等が求められるものについては、削減を基本的に検討する。

2. 施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する。

〈説明〉

施設の現状を調査し、老朽化や人口減少等に伴い利用頻度が低い、また、近傍に類似施設又は代替施設がある等により、複数の施設との複合化・機能の集約化が可能であると認められるものについては、複合化・集約化等を検討する。

3. 施設の適切な量・質による維持管理を行う。

〈説明〉

地域住民の日常生活上必要不可欠であるもの及び町の施策政策的な事由により、今後も継続して維持管理を行う必要があるもの。ただし、維持管理を継続する場合においても、町財政や人口動向等を考慮しつつ、公共施設等の量及びサービスの質について、絶えず見直し・検証を行うものとする。

第2節 実施方針について

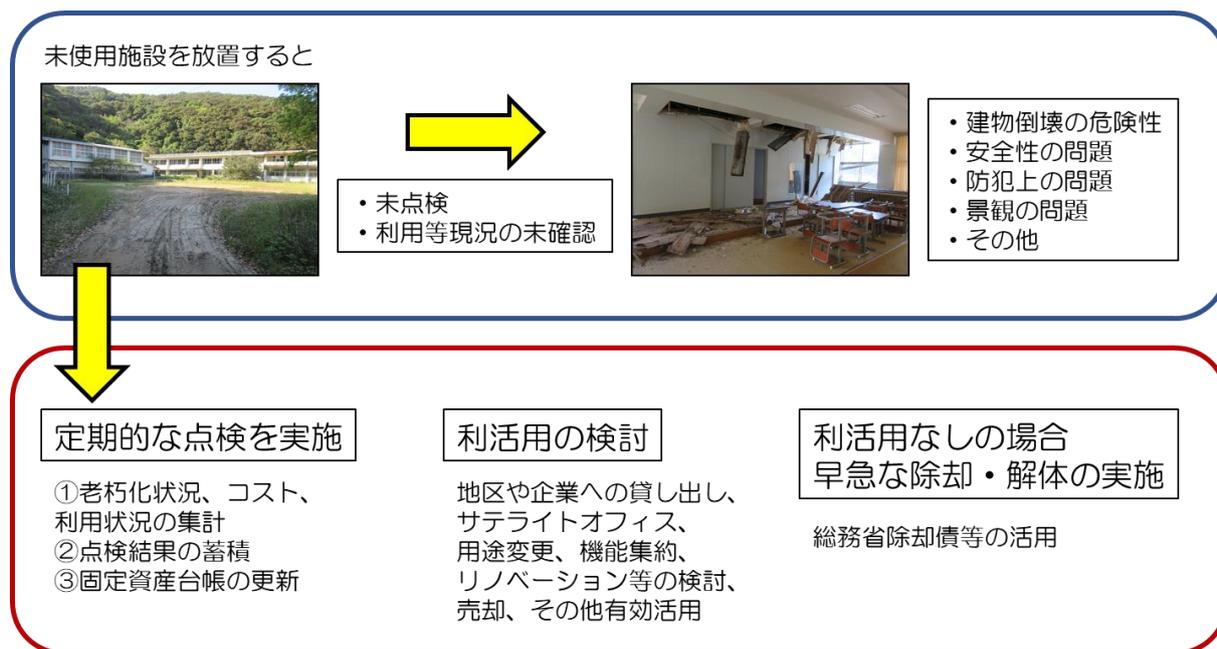
(1) 点検・診断等の実施方針

◆定期的な施設の点検及び利用・管理状況を把握する。

施設の点検・診断にあたっては、原則、全施設を対象に、定期的な目視等による劣化診断を実施し、施設等の利用状況、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握するとともに、施設の老朽化及び利用状況等による評価を行い、施設間における保全の優先度を判断する。

また、消防法等による法定点検以外の日常点検についても、内容や公表方法を精査・検討の上、点検結果の情報開示を行う。

図表 4-1：点検・利活用等の対応イメージ



(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

◆履歴情報を蓄積し、計画に活用する。

全施設において、点検・診断を実施することにより、修繕等の必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実行する。また、施設の状態や対策履歴等の情報を固定資産台帳等に記録し、今後の点検・診断・予防保全等に活用するという、メンテナンスサイクルを施設類型ごとに構築し、今後の個別施設計画の策定や公共施設マネジメント等に活用する。

図表 4-2：公共施設の維持管理の手法例

手法	項目	内容	頻度	主担当者
日常的な点検	日常点検	建物や設備について、異常の有無や兆候を発見する。	定期	施設所管課又は施設管理者
清掃	清掃	快適な環境を維持しながら、建物の仕上材や機器の寿命を延ばすため、汚れ等を除去する。	適宜	施設所管課、専門業者又は施設管理者
定期的な点検	自主点検	建物や設備の破損、老朽化状況を把握し、修理・修繕等の保全計画を立てる。	定期または法により定められた周期	施設所管課又は施設管理者
	法定点検	自主点検では確認できない箇所や法的に定められた箇所に関して、専門業者により点検する。		専門業者
臨時的な点検	臨時点検	日常、定期点検以外に行う点検。(例：台風等大規模な災害が予想される前に実施)	適宜	施設所管課
情報の管理	点検結果の記録	公共施設マネジメントシステムに点検結果や工事履歴を残し、公共施設の現状把握や計画への反映に活用する。	点検実施後	施設所管課
	工事履歴の入力		工事実施後	施設所管課
	利用状況の記録		随時	施設所管課又は施設管理者
	図面等デジタル化	工事図面等のデジタル化を行い、点検や現状把握の際に活用する。	随時	施設所管課

(3) 安全確保の実施方針

◆危険性の高い施設等は、速やかに修繕・除却等の対応を実施する。

公共施設における安全確保は、利用者や施設周辺の住民等の安全を確保し、資産の保全を目的としたものである。点検・診断等により、高度の危険性が認められた公共施設等又は老朽化等により供用を廃止し、今後とも利用見込みのない公共施設等に対しては、本計画や個別施設計画等に基づき、スピード感をもって、修繕等の安全対策や除却等を推進する。また、除却等に際しては、地方債の特例措置をはじめとする国の地方財政措置を有効的に活用する。

(4) 耐震化の実施方針

◆災害対応施設としての観点も含め、計画的に耐震化工事を実施する。

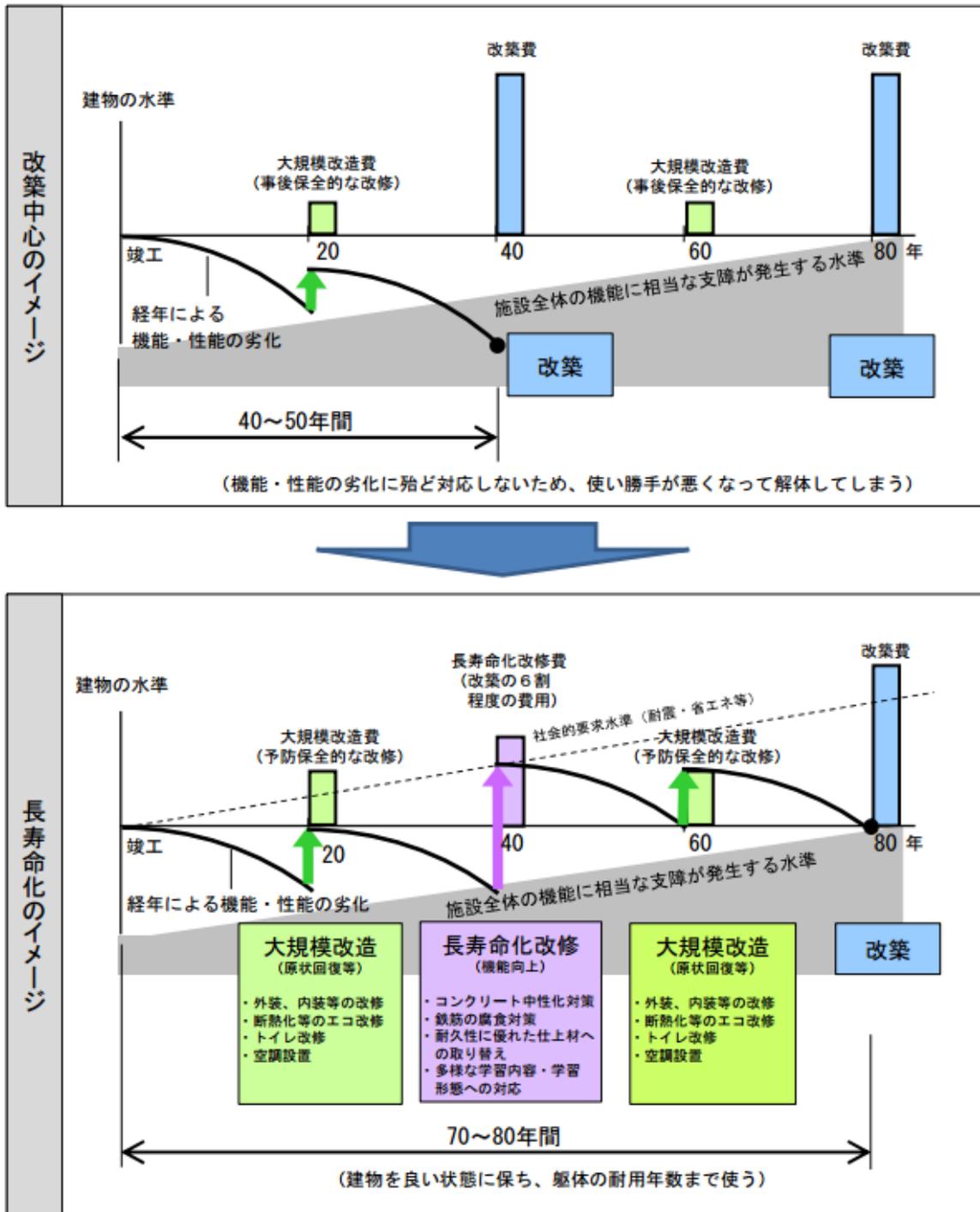
『大月町地域防災計画』において、避難所として指定されている公共施設については、耐震化の検討を優先的に実施する。また、避難所指定外の公共施設等についても、耐震化の必要性を検討の上、対応する。さらには、南海トラフ巨大地震・大規模水害・土砂災害及び、同時かつ連続的に発生する複合災害への的確な対応を図るため、『高知県地域防災計画』とも密接に連携し、公共施設等の修繕及び耐震化を推進する。

(5) 長寿命化の実施方針

◆LCCの縮減を図る。

すべての公共施設等に対して、長寿命化工事を実施すれば、本町の財政上、大きな負担となる。これは、将来の人口減少・少子高齢化が見込まれ、また、財政状況がより厳しさを増すことが考えられる中では現実的ではない。そのため、長寿命化工事（大規模修繕工事等）の実施については、従来の耐用年数切れ等による建て替えの場合と比較して、LCC（ライフサイクルコスト、施設等の計画・設計・施工から、施設利用に係る水道光熱費、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額）の削減を図る。また、原則として、各公共施設等は、耐用年数まで安全に使用できるよう、予防保全の考え方を導入し、財政負担の軽減及び平準化を図る。なお、各公共施設の長寿命化等の具体的な対応・方針については、各個別施設計画において取り決める。

図表 4-3：改築中心から長寿命化への転換イメージ



(6) 統合や廃止の推進方針

◆施設の総量や配置の最適化を実施する。

統合や廃止の検討にあたっては、将来の人口見通しや行政コスト縮減を勘案し、施設の総量や配置の最適化を図る。しかし、公共施設等統合や廃止をすると、住民サービスの水準低下を伴う可能性がある。それを最小限にするために、種々の公共施設コンパクト化の施策について、住民をはじめとした関係する団体等との合意形成を得る必要があり、施設の統廃合や遊休施設の活用は、住民、議会等と協議しながら検討していくこととする。

その際、既存の施設体系の役割に縛られることなく、今後その地域に何が必要なのかを自由に発想していくことについても考慮する。また、老朽化により危険性の高い施設は、供用廃止に向けた施設の判定を行う。判定は、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階により評価を行い、評価方法は施設のハード面だけではなく、ソフト面からも診断を行う。

(7) 住民との情報共有の実施方針

◆公共施設等に関する情報公開を積極的に実施する。

本計画の推進については、公共施設等を利用する住民と問題意識や情報の共有が不可欠である。今後とも、公共施設等のあり方について、住民、議会等と十分に協議し、固定資産台帳をはじめとする公共施設等に関する情報について、本町HP等を通じ、積極的に公表する。

(8) PPP/PFI活用の実施方針

◆PPP/PFI等の可能性について検討する。

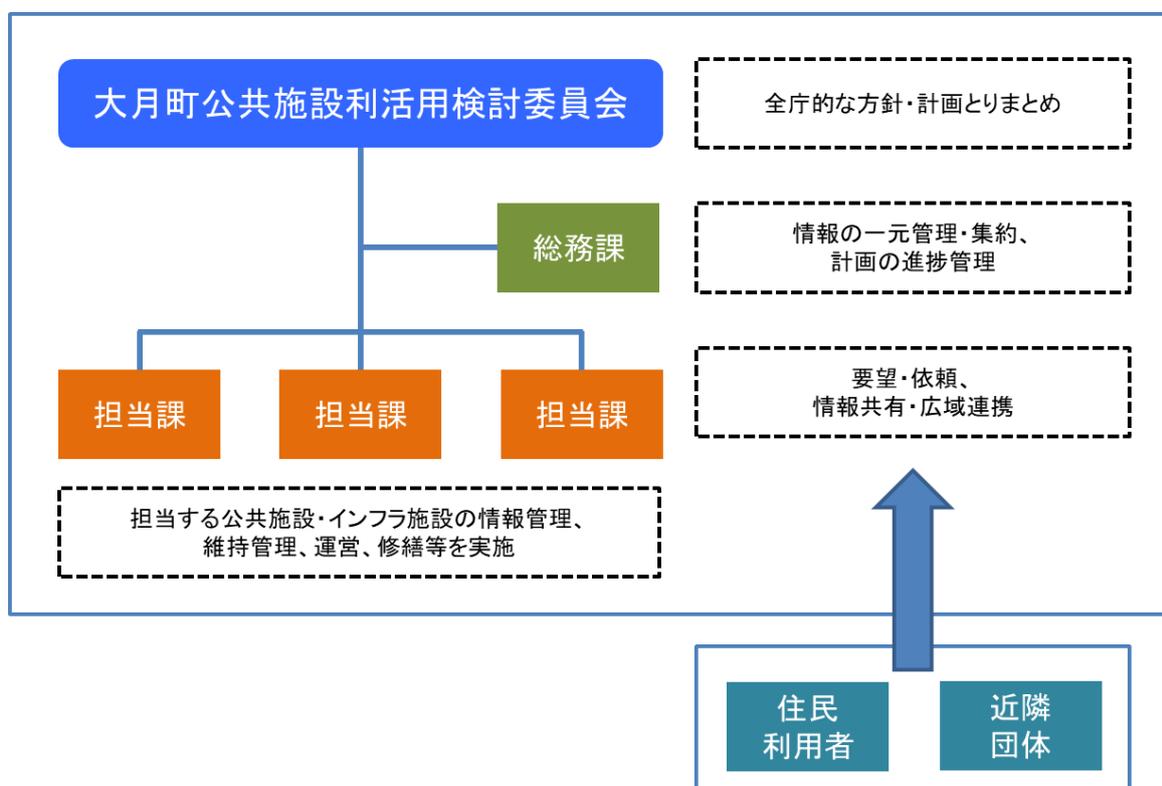
今後、PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ:公民連携)／PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ:公共サービスの提供を民間主導で実施)方式、指定管理制度等、民間の資金や活力、外郭団体の機能等について、住民のニーズに応えると同時に、公共施設の機能を向上させながら、維持管理コスト等の縮減を図ることを検討する。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

◆施設管理課を対象とした職員研修・情報共有を実施する。

本計画を戦略的に実行していくためには、全庁を挙げた推進体制の整備が不可欠である。そのため、計画の初年度である平成 28 年度より、大月町公共施設利活用検討委員会を筆頭に、全庁的な公共施設等の方針、計画のとりまとめを行い、総務課において、情報の一元管理・集約、計画の進捗管理等を行う。また、各担当課においては、所有する公共施設・インフラ施設の維持管理、運営、修繕等を、本計画の基本方針及び実施方針に基づき、適切に行うものとする。なお、本計画は個別施設計画や各種長寿命化計画とも連携を行うものとし、個別施設計画等において施設情報に更新があった場合、本計画との整合性等の確認を行い、必要に応じて、大月町公共施設利活用検討委員会において情報の共有、計画のとりまとめを行うものとする。また、住民や公共施設等の利用者、本町に隣接する自治体間との情報の共有については、積極的に情報開示・情報共有を行うことにより、安心して公共施設等が利用できるために、本計画の推進及び広域防災に関しては相互支援や連携を行う。

図表 4-4 : 全庁的な推進体制



(10) フォローアップの実施方針

◆社会情勢や住民ニーズ等を把握しながら、フォローアップを実施する。

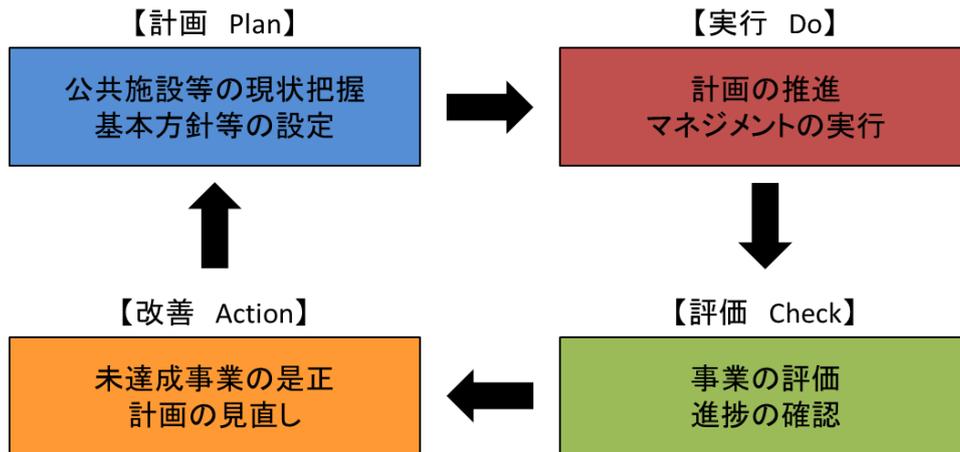
本計画は、公共施設等の更新費用を、将来40年間分を見越しているが、計画期間を10年間とし、今後の社会情勢や経済情勢、利用需要、人口動態等の変化により、適宜見直しを実施する。また、公共施設等のマネジメントを実施するため、情報の一元管理を行い、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)により、本計画に反映(Action)させ、随時、計画の見直しを実施する。

(11) ユニバーサルデザイン化の推進方針

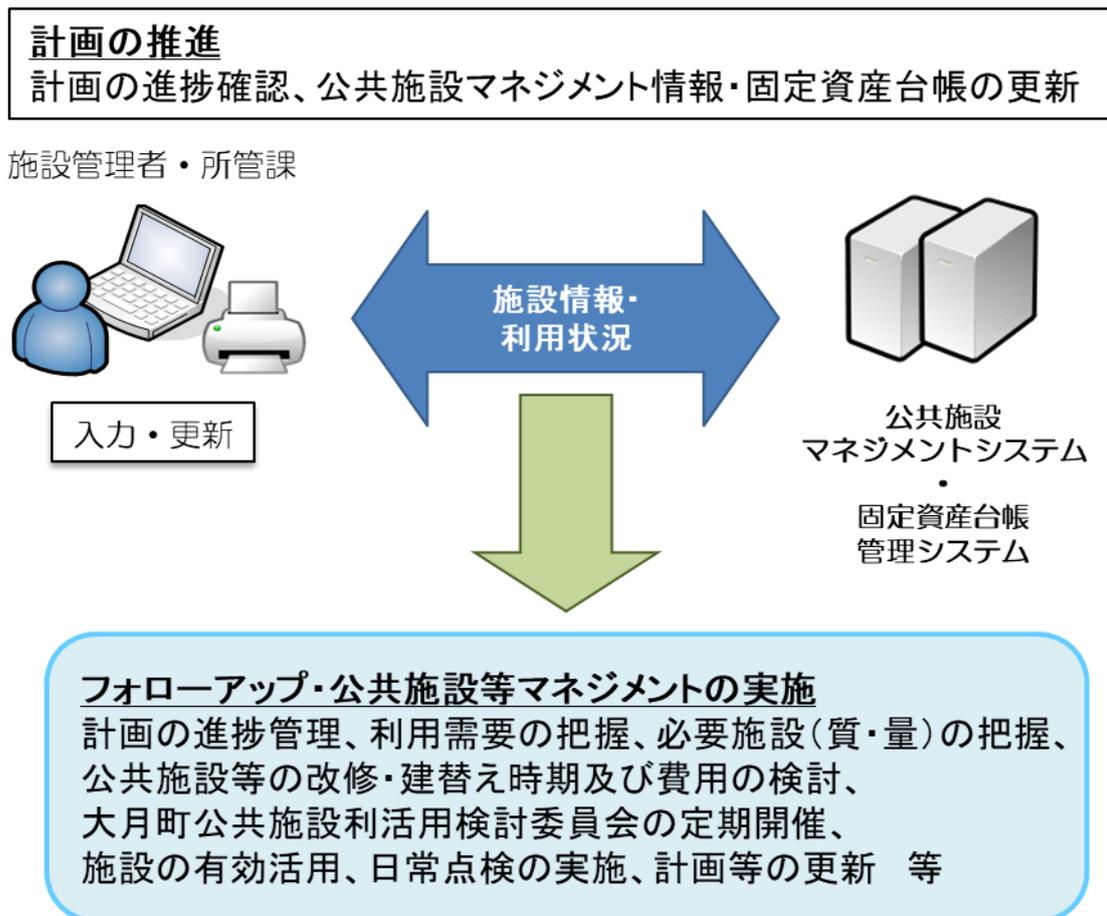
◆ユニバーサルデザイン化の推進を図る。

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月20日決定・令和2年12月20日一部改正、ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図る。

図表 4-5：全庁的な取組イメージ



図表 4-6：全庁的な取組イメージ



第5章 施設類型ごとの基本方針

第1節 行政系施設

(1) 施設概要

図表 5-1 : 行政系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■大月町役場庁舎(弘見前沢 2230)					
庁舎	鉄筋コンクリート	2,699.00	昭和 54 年 4 月 1 日	総務課	建替え等
庁舎	鉄筋コンクリート	228.00	平成元年 4 月 1 日	総務課	建替え等
■橘浦消防屯所(橘浦ムラキミヤシキ 247-15)					
消防詰所	鉄筋コンクリート	77.00	昭和 54 年 3 月 1 日	大月分署	建替え等
■小才角消防屯所(小才角東浜田 463-2)					
消防詰所	鉄筋コンクリート	48.00	昭和 56 年 4 月 1 日	大月分署	建替え等
■弘見消防屯所(弘見エノキヤシキ 2106-1)					
消防詰所	鉄骨造	136.00	昭和 46 年 9 月 1 日	大月分署	建替え等
■才角消防屯所(才角イシザキ 1681-3)					
消防詰所	鉄筋コンクリート	55.00	昭和 54 年 3 月 1 日	大月分署	建替え等
■姫ノ井消防屯所(姫ノ井奥ノ前 684-1)					
消防詰所	鉄筋コンクリート	78.00	昭和 56 年 4 月 1 日	大月分署	維持管理
■周防形消防屯所(周防形ヲモダ 35)					
消防詰所	木造	83.00	平成 28 年 4 月 1 日	大月分署	維持管理
■一切消防屯所(一切藤次郎作 175-1)					
消防詰所	鉄骨造	40.00	平成 22 年 11 月 17 日	大月分署	維持管理
■古満目消防屯所(古満目林泉庵寺中 142-708(区役場併設))					
消防詰所	鉄筋コンクリート	72.00	昭和 57 年 4 月 1 日	大月分署	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■ 柏島消防屯所(柏島町前9(柏島公民館内))					
消防詰所	鉄筋コンクリート	63.00	昭和58年4月1日	大月分署	維持管理
■ 泊浦消防屯所(泊浦シロノ峯385-13)					
消防詰所	鉄筋コンクリート	48.00	昭和58年4月1日	大月分署	建替え等
■ 竜ヶ迫消防屯所(龍ヶ迫ツガサコ1915-5)					
消防詰所	木造	23.00	昭和62年4月1日	大月分署	建替え等
■ 春遠消防屯所(春遠神ノ木635-1)					
消防詰所	鉄筋コンクリート	48.00	昭和63年4月1日	大月分署	維持管理
■ 旧中央部消防屯所(頭集浦尻2-8(土地は高知県所有))					
消防詰所	鉄筋コンクリート	67.00	平成7年3月1日	大月分署	譲渡等
■ 消防車両等格納倉庫(弘見エノキヤシキ2106-1)					
分署横車庫	鉄骨造	60.00	平成22年11月17日	大月分署	維持管理
■ 平山地区防災活動センター(平山丸山362-12)					
平山防災活動センター	木造	162.34	平成28年4月1日	危機管理室	維持管理
■ 柏島地区防災活動センター(柏島天神ノ下262-1)					
柏島地区防災活動センター	木造	185.14	平成29年5月20日	危機管理室	維持管理
■ 役場庁舎付属施設(弘見前沢2228)					
役場庁舎付属施設	鉄筋コンクリート	323.00	昭和42年3月1日	総務課	建替え等
役場庁舎付属施設	鉄骨造	392.58	平成4年7月5日	総務課	建替え等
■ 大月町防災備蓄第一倉庫(弘見カサキ2250)					
防災備蓄倉庫	鉄骨造	407.14	平成27年3月9日	危機管理室	維持管理
■ 大月町防災備蓄第二倉庫(姫ノ井トヲノナロ235-1)					
防災備蓄倉庫	鉄骨造	396.90	平成28年2月26日	危機管理室	維持管理
■ 安満地地区防災活動センター(安満地宮添350-1)					
防災拠点施設	木造	176.74	平成28年3月30日	危機管理室	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■大浦地区防災活動センター(大浦東朴ノ川山 1756-3)					
防災拠点施設	木造	176.74	平成 28 年 3 月 30 日	危機管理室	維持管理
■檜西地区防災活動センター(西泊上ノ丸 437-1)					
防災拠点施設	木造	238.94	平成 28 年 3 月 30 日	危機管理室	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより

※方針は個別施設計画等における方針

(2) 施設の現状と課題

- 大月町役場庁舎は、平成21年度に耐震化工事を実施しているが、外壁にコンクリートの亀裂や露筋、タイルの浮きなどの部分劣化がある。特に町章が取り付けられている付近のタイルの劣化が著しく、落下の危険性があるため、修繕等の対応が必要である。また、内部天井から雨漏りが発生しており、屋上は防水シートの膨れや水たまりがあり、今後、雨漏りの被害がさらに拡大する恐れがある。
- 役場庁舎附属施設については、庁舎建設前は中学校が建っており、庁舎敷地分は解体撤去したが、この施設については存続させた。現在はスワンテレビが事務所として一階一部分を使用しているが、二階は老朽化で使用できず、物置としている。また、外付けの階段は老朽化しており使用するのは危険な状態である。
- 消防屯所は、一部の施設について、浸水区域内にあるため浸水区域外への移転を検討する必要がある。

(3) 今後の管理方針

- 大月町役場庁舎は、建築から40年近く経過していることから、今後、大規模改修や長寿命化工事の検討が必要となってくる。その際、本施設周辺の公共施設も含めた複合化や集約化等の協議・検討が必要となるため、大月町公共施設利活用検討委員会等において、施設の方針等について協議を行う。
- 役場庁舎附属施設は、今後において修繕を行い、使用を継続することは困難であり、現在、1階に入居している利用団体には、他施設への移転等の協議を行う。移転が完了次第、調整のうえ、除却を行う。
- 消防屯所は、一部の施設について浸水区域内にあるため浸水区域外への移転を検討する。また、現状の施設を使用する場合は、計画的な修繕や必要に応じて、耐震化を検討する。
- 比較的新しい消防屯所や防災備蓄倉庫等については、適切な公共施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。

- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

第2節 町民文化系施設

(1) 施設概要

図表 5-2 : 町民文化系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■中央公民館(弘見奥ノ後口 2084-1、2086、2087-2)					
公民館	鉄筋コンクリート	523.00	昭和44年9月1日	教育委員会	建替え等
公民館	鉄筋コンクリート	123.00	昭和60年3月1日	教育委員会	建替え等
■柏島公民館(柏島町前9)					
公民館	鉄筋コンクリート	396.00	昭和58年4月1日	教育委員会	維持管理
■農村環境改善センター(弘見弘田 1018-1)					
集会所	鉄筋コンクリート	1,319.00	昭和63年8月1日	産業振興課	建替え等
■大月町教育集会所(周防形岩井崎 257-1)					
集会所	木造	104.00	昭和48年11月26日	教育委員会	除却等

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより
 ※方針は個別施設計画等における方針

(2) 施設の現状と課題

- 中央公民館及び柏島公民館は、施設の老朽化が進んでおり、雨漏りや外壁の剥落・亀裂が随所に見受けられる。
- 農村環境改善センターは、建築から33年が経過しており、老朽化がかなり進んでいる。2年に1度の定期調査・検査において要是正の指摘(地盤沈下、外壁や軒のクラック、鋼製建具の腐食及び劣化、屋根材の錆及び劣化、雨漏り、内装の劣化等)があり、毎年、少しずつ修繕や改修工事を実施しながら維持管理を行っているが、施設の適正管理を行うには、総点検を実施し、大規模改修を行う必要がある。

(3) 今後の管理方針

- 農村環境改善センターは、施設内各箇所において雨漏りが発生しており、まずは屋根の全面改修を行う必要がある。また、施設の継続利用を考慮すると大規模改修を行う必要があると考えられるが、その

ためには多額の費用を要することが想定されるため、今後、中央公民館等を含めた周辺施設と複合化整備等を検討する中で、本施設のあり方について検討する必要がある。

- 大月町教育集会所は、現在老朽化により危険なため現状使用停止している状況であり、地区と協議し、解体・除却等を検討する。
- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

第3節 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設概要

図表 5-3 : スポーツ・レクリエーション系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■大月町町民総合グラウンド(弘見七本木 2570)					
管理事務所	鉄筋コンクリート	130.00	昭和 54 年 3 月 1 日	教育委員会	建替え等
便所(棟)	鉄筋コンクリート	30.00	平成 2 年 10 月 1 日	教育委員会	建替え等
倉庫	木造	31.00	昭和 50 年 4 月 1 日	教育委員会	建替え等
■東部運動場管理棟(姫ノ井ヨコマクラ 406)					
管理事務所	鉄筋コンクリート	103.00	昭和 60 年 10 月 1 日	教育委員会	利活用等
■ホテル「ベルリーフ大月」(周防形岩井崎 404-イ)					
宿泊施設・レストラン	鉄筋コンクリート	2,421.00	平成 8 年 12 月 1 日	まちづくり推進課	譲渡等
■大堂山駐車場公衆トイレ(柏島大堂山 693-1)					
公衆トイレ	鉄筋コンクリート	99.46	平成 6 年 3 月 1 日	まちづくり推進課	利活用等
■旧月灘中学校(東部体育館)(姫ノ井仙蔵畠 216-2)					
体育館	鉄筋コンクリート	1,030.00	昭和 62 年 1 月 1 日	教育委員会	維持管理
■姫ノ井小学校(姫ノ井体育館)(姫ノ井西畑 893-1)					
体育館	鉄骨鉄筋コンクリート	470.00	昭和 60 年 12 月 1 日	教育委員会	維持管理
■榎西小学校(榎西体育館)(西泊上ノ丸 437-1(赤泊))					
体育館	鉄骨造	413.00	昭和 55 年 3 月 1 日	教育委員会	維持管理
■月灘小学校(月灘体育館)(才角竹ノ内 748-1)					
体育館	鉄骨鉄筋コンクリート	470.00	昭和 60 年 11 月 1 日	教育委員会	維持管理
■安満地小学校(安満地体育館)(安満地宮添 350-1)					
体育館	鉄骨造	450.00	昭和 58 年 12 月 1 日	教育委員会	除却等
■弘見小学校(弘見体育館)(弘見堂ノ岡 1058)					
体育館	鉄骨造	857.00	昭和 64 年 1 月 1 日	教育委員会	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■大月エコロジーキャンプ場(周防形輝丘 500)					
キャビン棟	木造	105.00	平成6年10月1日	まちづくり推進課	維持管理
キャビン棟	木造	110.00	平成7年2月1日	まちづくり推進課	維持管理
炊事棟	鉄筋コンクリート	75.00	平成6年10月1日	まちづくり推進課	維持管理
洗濯・シャワー棟	鉄筋コンクリート	57.00	平成6年10月1日	まちづくり推進課	維持管理
ミニビジターセンター	鉄筋コンクリート	194.00	平成7年3月1日	まちづくり推進課	維持管理
スノーケルセンターv	鉄筋コンクリート	117.00	平成7年3月1日	まちづくり推進課	維持管理
浄化槽ポンプ室	鉄筋コンクリート	11.00	平成6年11月1日	まちづくり推進課	維持管理
公衆トイレ	鉄筋コンクリート	41.00	平成8年1月1日	まちづくり推進課	維持管理
休憩所	木造	144.00	平成12年11月1日	まちづくり推進課	維持管理
■竜ヶ浜キャンプ場(柏島東大戸山 1001-1)					
テントサイト(個別デッキA=40㎡)	木造	280.00	平成24年3月29日	まちづくり推進課	維持管理
テントサイト(連続デッキ8張分)	木造	320.00	平成24年3月29日	まちづくり推進課	維持管理
炊事棟	木造	30.26	平成24年3月29日	まちづくり推進課	維持管理
管理棟	木造	137.22	平成24年3月29日	まちづくり推進課	維持管理
■柏島情報発信拠点施設(柏島庚申堂 600)					
柏島観光情報発信センター	木造	68.40	平成30年4月1日	まちづくり推進課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより
※方針は個別施設計画等における方針

(2) 施設の現状と課題

- 大月町町民総合グラウンドの施設は老朽化が進んでおり、外壁の浮きや亀裂が随所に見受けられるが、各種スポーツ大会や中学校野球部の部活動で利用している。
- 東部運動場管理棟は、老朽化が進んでいる。最盛期はスポーツ施設として、ソフトボールやグランドゴルフで利用していたが、今現在はほぼ利用がない状態である。
- 大月エコロジーキャンプ場は、平成17年7月より、指定管理制度を活用し運営管理を行っている。令和2年4月より、アウトドアメーカーキャプテンスタッグと連携協定を結んでいる。
- 柏島情報発信拠点施設は、令和元年4月より、指定管理制度を活用し地区が運営管理を行っている。
- 大堂山駐車場公衆トイレは、周辺の景観も保てなくなり、利用者も減少傾向にある。また、規模が大きく水の確保も課題である。

(3) 今後の管理方針

- 大月町町民総合グラウンドは、定期的な除草作業等を行い、適切な維持管理を図りつつ、管理事務所棟については、今後建て替えを検討する。
- 東部運動場管理棟は、施設自体の使用頻度が少ないため、グラウンドの利用とともに用途変更等を行い、利活用を検討する。
- 各体育館は、適切な維持管理を行うが、老朽化が著しい安満地小学校(安満地体育館)については、今後除却を行う。
- ホテル「ベルリーフ大月」は、民間への払い下げを検討する。
- 各キャンプ場は、適切な維持管理を行いながら、本町の観光振興の施設として利活用を図る。
- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

第4節 産業系施設

(1) 施設概要

図表 5-4 : 産業系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■大月町岩井崎共同作業所(周防形岩井崎 257-1、404-46)					
共同作業所	鉄骨造	154.00	平成5年4月1日	町民福祉課	除却等
便所(棟)	鉄筋コンクリート	312.00	平成7年4月1日	町民福祉課	除却等
■大月町漁業協同作業施設(周防形岩井崎 257 番地先)					
共同作業所	鉄筋コンクリート	84.70	昭和49年1月18日	産業振興課	除却等
漁船巻揚施設	コンクリートブロック	11.31	昭和55年3月21日	産業振興課	除却等
漁具倉庫	コンクリートブロック	85.49	昭和54年4月1日	産業振興課	除却等
■ふれあいパーク大月(弘見ヲリノシ 2610)					
ふるさとセンター	鉄筋コンクリート	902.00	平成4年3月1日	まちづくり推進課	建替え等
アトリエ棟	鉄筋コンクリート	327.00	平成4年3月1日	まちづくり推進課	建替え等
クラブハウス	木造	78.00	平成4年3月1日	まちづくり推進課	建替え等
公園トイレ	木造	37.00	平成4年3月1日	まちづくり推進課	建替え等
物産品販売所	木造	180.00	平成14年3月1日	まちづくり推進課	建替え等

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより
 ※方針は個別施設計画等における方針

(2) 施設の現状と課題

- 大月町岩井崎共同作業所は、平成5年に建設され、平成8年4月9日に休止となった。施設を閉鎖以降25年近く経過しており、途中施設の利活用もなく、施設の老朽化が著しい。
- 大月町漁業協同作業施設は、施設の老朽化が進行しており、利用実態もない。
- ふれあいパーク大月は、公園の形状変更(平成14年)は行ったが、施設については大規模な修繕は行っていない。

(3) 今後の管理方針

- 大月町岩井崎共同作業所及び大月町漁業協同作業施設は、早急に除却を行う。

- ふれあいパーク大月は、平成 30 年度に『道の駅「ふれあいパーク・大月」多機能拠点化基本計画』を策定している。
- 同計画において、ふれあいパーク大月の施設整備方針は下記のとおり。

(1) 周辺景観に馴染む建築デザイン

山林を含む公園内の道の駅として、周辺の景観と調和する建築施設とするとともに、本町の魅力を幅広い利用者に発信する外観とします。

(2) 環境負荷の低減及びユニバーサルデザインを考慮した建築施設

自然の豊かな本町の魅力を発信する場として、雨水や再生可能エネルギーの利用、自然光の取り入れや自然換気の調節による室温調節等、可能な限り自然環境への負荷を低減するよう配慮します。

また、各施設はバリアフリー空間となるよう配慮するとともに、あらゆる利用者にとって過ごしやすく、利用しやすい空間となるようユニバーサルデザインを取り入れます。

(3) 多様性、拡張性に配慮したデザイン

建築施設の室内空間は、例えば公共バスの待合スペースと休憩スペースを兼ねる等、様々な用途での利用を想定し、柔軟な対応が可能な室内デザインとします。屋外空間に関しても、イベントの実施も可能な空間を確保する等、多用性に配慮します。

また、将来的なニーズの変化への対応も視野に入れ、段階的な整備による拡張性を考慮したデザインとします。

(4) 賑わいを感じさせる空間演出

主たる駐車場から物販施設や飲食施設を見渡せ、かつ駐車場と建築施設の中間に、室内空間との連動利用も可能な軒下空間を確保します。

物販施設等は、室内を見通すことのできる大きな空間として整備し、利用者が自由に振舞える開放的な空間とすることで「楽しさ」や「賑わい」が感じられるよう配慮します。



図表 5-5：ふれあいパーク大月 整備イメージ
(『道の駅「ふれあいパーク・大月」多機能拠点化基本計画』より)

第5節 子育て支援施設

(1) 施設概要

図表 5-6 : 子育て支援施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■おおつき保育所(弘見ヲリノシ 4098-2)					
幼稚園・保育所・こども園	木造	1,474.65	令和2年3月1日	教育委員会	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより
 ※方針は個別施設計画等における方針

(2) 施設の現状と課題

- おおつき保育所は、弘見保育所、つきなだ保育所、柏島保育所の3保育所が統合され、令和元年度に新しく「おおつき保育所」として開園した。
- これまでの保育所は、園児の減少や施設の老朽化等もあり、また、津波浸水域内の保育所もあったことから、命を守るためにも、保育所の統合を行った。

(3) 今後の管理方針

- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後10年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

第6節 保健・福祉施設

(1) 施設概要

図表 5-7：保健・福祉施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■老人福祉センター(姫ノ井仙蔵島 208-1)					
老人福祉施設	鉄筋コンクリート	556.00	昭和 57 年 3 月 15 日	町民福祉課	除却等
■大月荘(銚土ナカレ越森山 604-5、銚土 604-7)					
特別養護老人ホーム	鉄筋コンクリート	2,253.00	平成 23 年 10 月 20 日	大月荘	維持管理
■デイセンターサンゴ荘(銚土ナカレ越森山 604-5)					
老人福祉施設	鉄筋コンクリート	324.00	昭和 56 年 3 月 1 日	保健介護課	除却等
■頭集老人憩の家(頭集淵の上 286-1)					
老人福祉施設	木造	100.00	昭和 57 年 11 月 1 日	町民福祉課	譲渡等
■西泊老人憩の家(西泊宝願寺谷 5181)					
老人福祉施設	木造	95.00	昭和 58 年 11 月 1 日	町民福祉課	譲渡等
■才角老人憩の家(才角眞福寺 473-1)					
老人福祉施設	木造	95.00	昭和 60 年 3 月 23 日	町民福祉課	譲渡等
■小才角老人憩の家(小才角東浜田 465)					
老人福祉施設	木造	95.00	昭和 61 年 12 月 7 日	町民福祉課	譲渡等
■柏島老人憩の家(柏島村君屋敷 198-ロ)					
老人福祉施設	鉄筋コンクリート	90.00	昭和 50 年 11 月 29 日	町民福祉課	除却等
■大月町健康管理センター(銚土テンヤノダバ 603)					
大月町健康管理センター	鉄筋コンクリート	516.00	昭和 60 年 4 月 1 日	保健介護課	維持管理
■大月町地域包括支援センター(銚土テンヤノダバ 603)					
地域包括支援センター	鉄筋コンクリート	333.00	平成 5 年 3 月 1 日	保健介護課	維持管理
■大月町生活支援ハウス(あさがお)(銚土ナカレ越森山 604-48)					
生活支援ハウス	鉄骨造	212.00	平成 14 年 2 月 1 日	保健介護課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■大月町通所介護施設(鉾土ナカレ越森山 604-5)					
デイ・サービスさんご	木造	779.09	平成 30 年 12 月 6 日	保健介護課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより
※方針は個別施設計画等における方針

(2) 施設の現状と課題

- 老人福祉センターは、昭和57年に建設され、40年近く経過しているが、常時使用していたため破損は少ない。ただし、最近では電気関係が漏電し、また、配線部分の破損があったため、今後は定期点検だけではなく、日常点検を行う必要がある。
- デイセンターサンゴ荘は、築40年経過し老朽化も激しく、倒壊等の恐れがある。

(3) 今後の管理方針

- 老人福祉センターは、現在、姫ノ井地区自治会へ1ヶ月2万円で管理委託している。今後も継続を検討しているが、施設は著しく老朽化が進み、使用が困難になった際には、現在利用している2階の一部については、他施設へ活動の場を移し、本施設は使用停止することを検討する。
- デイセンターサンゴ荘は、施設を除却し、土地の有効活用を検討する。
- 各老人憩の家は、主に地区集会所として利用されているため、地区への譲渡を進め、設置条例の廃止を行う。ただし、柏島老人憩ノ家は、施設の老朽化が著しく、耐震基準を満たしていないため、除却を行う。
- 大月町健康管理センター等は、大月病院等を含めた一体的な維持管理について検討を行う。
- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後10年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

第7節 学校教育系施設

(1) 施設概要

図表 5-8 : 学校教育系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■大月小学校(弘見岡田ヤシキ 2406-1)					
校舎	鉄筋コンクリート	4,115.00	平成20年4月1日	教育委員会	維持管理
体育館	鉄骨造	943.00	平成20年4月1日	教育委員会	維持管理
プール棟	鉄筋コンクリート	172.00	平成20年4月1日	教育委員会	維持管理
倉庫	木造	29.00	平成20年4月1日	教育委員会	維持管理
■大月中学校(弘見岡田ヤシキ 2400)					
校舎	鉄筋コンクリート	4,100.00	平成11年4月1日	教育委員会	維持管理
体育館	鉄筋コンクリート	1,466.00	平成12年4月1日	教育委員会	維持管理
給食棟	鉄筋コンクリート	416.00	平成11年4月1日	教育委員会	維持管理
プール	鉄筋コンクリート	168.00	平成15年12月1日	教育委員会	維持管理
クラブハウス	鉄筋コンクリート	174.00	平成15年12月1日	教育委員会	維持管理
部室	鉄筋コンクリート	74.00	平成15年12月1日	教育委員会	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより

※方針は個別施設計画等における方針

(2) 施設の現状と課題

- 大月小学校及び大月中学校は、同じ敷地内に校舎があり、日頃から教職員等の交流を図っている。災害避難訓練等、様々な課外活動を小学校・中学校が合同で実施している。
- 大月小学校及び中学校は、長期避難所施設に指定しているため、太陽光発電施設及び蓄電池設備を整備している。
- 大月小学校及び中学校の体育館は、地震・津波・風水害時の指定緊急避難場所・指定避難所として指定をしている。

(3) 今後の管理方針

- 大月町教育行政方針の年度別の重点的な取り組みにおいて、日頃から施設設備の点検を行い、地震等の緊急時の避難経路・避難場所を確保し、防災環境を整えることとしている。

- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

第8節 公営住宅

(1) 施設概要

図表 5-9 : 公営住宅の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■芝第1団地(弘見芝ノダバ 1607-1)					
住宅	木造	129.50	昭和59年1月1日	総務課	除却等
■芝第2団地(弘見大川フチ 1560-1)					
住宅	鉄筋コンクリート	119.00	平成3年3月1日	総務課	維持管理
■周防形団地(周防形岩井崎山 404-15)					
住宅(1~8号)	鉄筋コンクリート	518.00	昭和55年3月1日	総務課	除却等
住宅(9~12号)	鉄筋コンクリート	259.00	昭和56年6月1日	総務課	除却等
住宅(13~16号)	鉄筋コンクリート	259.00	昭和57年3月1日	総務課	除却等
住宅(17~18号)	鉄筋コンクリート	131.00	平成3年3月1日	総務課	除却等
■弘見第1団地(弘見タキ山ノ下 2343)					
住宅(1~10号)	木造	648.00	昭和60年2月1日	総務課	維持管理
住宅(11~12号)	木造	138.00	平成5年3月1日	総務課	維持管理
■ニツ石団地(鉾土ナカレ越山 605-3)					
住宅(1~4号)	木造	264.00	昭和62年3月1日	総務課	維持管理
住宅(5~6号)	木造	150.00	平成10年3月1日	総務課	維持管理
■頭集第1団地(頭集流レダ 376-1)					
住宅	木造	144.00	平成6年3月1日	総務課	維持管理
■頭集第2団地(頭集淵ノ上 283-9)					
住宅	木造	166.00	平成9年3月1日	総務課	維持管理
■郷第2団地(弘見家ノシモ 4050-1)					
住宅	木造	144.00	平成6年3月1日	総務課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■成ヶ丘第1団地(姫ノ井小松谷1816-13)					
住宅 A 棟	鉄筋コンクリート	496.00	平成7年3月1日	総務課	維持管理
住宅 B 棟	鉄筋コンクリート	496.00	平成8年1月1日	総務課	維持管理
住宅 C 棟	鉄筋コンクリート	409.00	平成8年1月1日	総務課	維持管理
■姫ノ井団地(口目塚笹田谷116-1)					
住宅(1~4号)	木造	252.00	平成2年3月1日	総務課	維持管理
住宅(5~6号)	木造	132.00	平成4年3月1日	総務課	維持管理
住宅(7~8号)	木造	137.00	平成5年3月1日	総務課	維持管理
■芳ノ沢団地(芳ノ沢松バヤシキ726-3)					
住宅	木造	162.00	平成8年3月1日	総務課	維持管理
■小山団地(弘見小山4135-3)					
住宅(1~2号)	木造	150.00	平成9年3月1日	総務課	維持管理
住宅(3~4号)	木造	149.00	平成14年3月1日	総務課	維持管理
A 棟(5号)	木造	77.48	平成26年12月19日	総務課	維持管理
B 棟(6号)	木造	77.48	平成26年12月19日	総務課	維持管理
■柏島団地(柏島庚申堂597-1)					
住宅	木造	139.00	平成5年3月1日	総務課	維持管理
■成ヶ丘第2団地(姫ノ井小松谷1815-11)					
住宅	鉄筋コンクリート	497.34	平成31年2月15日	総務課	維持管理
■弘見第2団地(弘見大川1566-2)					
住宅	鉄筋コンクリート	515.57	令和3年3月20日	総務課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより

※方針は個別施設計画等における方針

(2) 施設の現状と課題

- 施設の多くは老朽化が進んでおり、維持管理や改修等に多額の費用が必要になっている。また、人口減少や入居者の高齢化等により、施設の適正規模及びバリアフリー化の検討を行う必要がある。

(3) 今後の管理方針

- 施設の老朽化から修繕等を必要とする箇所は年々増加しているため、必要性や緊急度を鑑み、計画的に維持管理を行う。
- 人口減少・少子高齢化が進行する本町において、住環境の整備は人口流失を抑制するためには重要な事業の一つであるため、移住定住の促進につながる公営住宅等の改修を行い、人口流出を最小限に抑える。
- 『大月町公営住宅等長寿命化計画』に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 同計画において、公営住宅の点検等に係る実施方針は下記のとおり。

◆長寿命化に関するの実施方針

(1) ストックの状態の把握及び日常的な維持管理の方針

- ①点検等の実施に努める。
- ②修繕等により適切な維持管理に努める。
- ③住棟単位で管理台帳を整理する。

(2) 長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針

- ①既存公営住宅等の修繕等を行うことで、適切な維持管理を図り、長寿命化に努める。
- ②点検等による予防保全により、修繕周期の延長に努めライフサイクルコストの縮小に努める。

◆点検の実施方針

町営住宅等の点検、点検結果に対する必要な対策、対策履歴等の記録、記録を次回点検へ活用、という「メンテナンスサイクル」が有効に機能するよう点検の実施方針を以下のとおり設定する。

①定期点検

- ・法定点検については建築基準法等、法令に基づき適切な点検を実施する。
- ・法定点検対象外の住棟についても法定点検に準じた点検を実施する。

②日常点検

- ・定期点検とは別に、外観からの目視により容易に確認が可能な部位等については日常的に点検を実施する。
- ・点検項目は公営住宅等日常点検マニュアル(平成28年8月国土交通省住宅局住宅総合整備課)」を参考に実施するものとし、有資格者以外による実施も可能な簡便なものとする。

・住棟以外(遊具、自転車置場等)についても日常的に点検し状況を把握する。

◆公営住宅等における建替事業の実施方針

少子高齢化により人口減少が進み、民間空き家は増加しているが、経済不況等により、町民の所得が伸び悩んでいるため、家賃の低廉な公営住宅等の需要は高まっている。

しかし、町の財政状況から既存公営住宅等の建替えや大規模な改築改善は難しいため、公営住宅等については現状を維持し、補修により保全に努めているところである。

また、新規整備については、多様化する町民のニーズや需要の増大に対応し、安心して生活できるまちづくりを目標として、「大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの各計画との整合性を保ちながら、計画的な整備を行うものとする。

◆長寿命化のための維持管理計画

(1) 計画期間内に実施する修繕・改善事業の内容

計画期間内に実施する修繕・改善事業について、実施方針及びその内容を以下の区分にしたがって記載する。

(修繕対応)

現在管理している既存公営住宅等の適切な修繕等を行うことにより、維持保全に努め、長期的な有効活用を図る。

(居住性向上型)

既存公営住宅等の建替えや改築改善は町の財政状況から困難なため、適切な修繕等により居住性の維持及び向上に努める。

(福祉対応型)

今後も入居者の高齢化や単身化が進む状況を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心安全に居住できるように、住環境の維持及び整備に努める。

(安全性確保型)

老朽化が進み住環境の質が低下している公営住宅等について、維持修繕等を行い、安心して生活ができる住環境の安全確保の推進に努める。

(長寿命化型)

町の厳しい財政状況及び世帯数・人口の減少等を踏まえて、既存公営住宅等の建替えや改善改築が困難な状況を考慮し、適切な修繕等により長期的な維持保全を図り、長寿命化に努める。

中間管理住宅について

本町では、空家を改修し、移住定住者支援住宅として、本町に移住又は定住の意思のある方に向けて住宅の整備を行っている。移住定住者支援住宅は、借り入れてから13年後に所有者に返却するため、本町の財産として管理は行っていない。ただし、返還までの期間は、本町の管理下にあるため、ここで一覧表として掲載する。

なお、期間限定での維持管理になるため、図表3-2:建物系公共施設の推移及び図表3-21:公共施設等全体の更新費用推計等には、延床面積及び更新費用は含まないこととする。

図表5-10：中間管理住宅の状況

名称	所在地	契約日	返却予定日	延床面積 (㎡)
中間管理住宅1号	弘見花後 2053-2	平成29年2月22日	令和12年3月31日	94.54
中間管理住宅2号	口目塚笹田谷 111-2	平成29年3月21日	令和12年3月31日	60.45
中間管理住宅3号	安満地岡崎 462-6	平成28年12月28日	令和12年3月31日	231.03
中間管理住宅4号	姫ノ井トサ 120-4	令和2年4月1日	令和15年3月31日	70.87
中間管理住宅5号	弘見藤ハヤシキ 1874	令和2年7月6日	令和15年3月31日	106.40
中間管理住宅6号	泊浦シロノ峯 123-2	令和3年11月1日	令和16年3月31日	89.25

※令和3年度(2021年度)末時点

第9節 供給処理施設

(1) 施設概要

図表 5-11：供給処理施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■清掃センター(弘見中山 3795-45)					
管理事務所	鉄筋コンクリート	98.00	昭和 58 年 4 月 1 日	建設環境課	除却等
車庫	鉄筋コンクリート	71.00	昭和 58 年 4 月 1 日	建設環境課	除却等
塵芥処理施設	鉄筋コンクリート	598.00	昭和 58 年 4 月 1 日	建設環境課	除却等
■大月町環境クリーンセンター(弘見長タノ森 3840、3841、3842、3844-73)					
処理施設管理棟	鉄骨鉄筋コンクリート	516.00	平成 10 年 8 月 1 日	建設環境課	維持管理
車庫棟	鉄骨造	87.00	平成 10 年 8 月 1 日	建設環境課	維持管理
前処理棟	鉄骨造	223.00	平成 10 年 8 月 1 日	建設環境課	維持管理
ストックヤード棟	鉄骨造	147.00	平成 10 年 8 月 1 日	建設環境課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより
 ※方針は個別施設計画等における方針

(2) 施設の現状と課題

- 塵芥処理施設は、閉鎖工事から 20 年が経過し、施設の老朽化により建物倒壊の危険性があるため、早期の解体工事が必要となっている。
- 大月町環境クリーンセンターは、外壁にひび割れ等の老朽化が見受けられ対応する必要がある。

(3) 今後の管理方針

- 清掃センターの塵芥処理施設解体は、ダイオキシン類等の解体事前調査を実施し、解体後、跡地を資源ごみのストックヤード施設として再整備する。
- 大月町環境クリーンセンターは、計画的な処理施設の機器改修を行い、施設の長寿命化を図る。同センター内の埋立状況は、令和元年度末で 82%となっており、次期埋立地の建設についても検討を進める。
- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

第 10 節 病院施設

(1) 施設概要

図表 5-12 : 病院施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■大月病院(銚土テンヤノダバ603-5)					
病院	鉄筋コンクリート	1,411.00	昭和60年2月1日	大月病院	維持管理
病院(増築)	鉄筋コンクリート	333.00	平成5年3月1日	大月病院	維持管理
病院(増築)	鉄筋コンクリート	134.00	平成5年2月1日	大月病院	維持管理
■大月病院旧院長住宅(銚土)					
住宅	木造	139.00	昭和60年8月1日	大月病院	維持管理
■大月病院医師住宅(銚土)					
住宅	木造	80.00	平成25年3月27日	大月病院	維持管理
住宅	木造	80.00	平成25年3月27日	大月病院	維持管理
■大月病院職員住宅(銚土)					
住宅	木造	164.00	平成4年2月27日	大月病院	維持管理
住宅	木造	80.00	平成27年3月18日	大月病院	維持管理
■大月病院旧医師住宅(銚土)					
住宅①	木造	302.00	昭和60年3月8日	大月病院	維持管理
住宅②	木造	101.00	昭和60年8月10日	大月病院	維持管理
住宅③	木造	101.00	昭和60年10月18日	大月病院	維持管理
住宅④	木造	101.00	昭和60年3月8日	大月病院	維持管理
住宅⑤	木造	101.00	昭和60年3月8日	大月病院	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより
 ※方針は個別施設計画等における方針

(2) 施設の現状と課題

- 大月病院の主な沿革として、才角診療所、姫ノ井診療所、中央診療所、柏島診療所、安満地へき地診療所で、地域の保健や医療に対応してきた。

- その後、昭和 60 年 4 月に健康管理センター併設の統合診療所を開設し、昭和 62 年 7 月に病院への昇格を果たし、現在に至っている。
- 施設としては、平成 5 年に増改築を行い、手術室や病室、図書室等を充実させ、そのほか CT 設備の導入等を行い、地域医療への対応を強化している。
- 医師住宅及び職員住宅は、大月病院に勤務する職員用に建設され、現在も利用している。

(3) 今後の管理方針

- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

第 11 節 その他

(1) 施設概要

図表 5-13 : その他の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■弘見小学校(弘見堂ノ岡 1058)					
校舎	鉄筋コンクリート	2,130.00	昭和 45 年 3 月 1 日	教育委員会	維持管理
機械室(棟)	鉄骨造	6.00	昭和 45 年 3 月 1 日	教育委員会	維持管理
プール専用付属室	鉄骨造	52.00	昭和 45 年 3 月 1 日	教育委員会	維持管理
■旧弘見中学校(弘見小山 4163)					
校舎	鉄筋コンクリート	2,499.00	昭和 53 年 8 月 1 日	教育委員会	利活用等
体育館	鉄筋コンクリート	685.00	昭和 54 年 3 月 1 日	教育委員会	利活用等
プール	鉄筋コンクリート	325.00	昭和 60 年 9 月 1 日	教育委員会	利活用等
■月灘小学校(才角竹ノ内 748-1)					
校舎	鉄筋コンクリート	814.00	昭和 49 年 5 月 1 日	教育委員会	除却等
■旧月灘中学校(姫ノ井仙蔵畠 216-2)					
校舎	鉄筋コンクリート	1,547.00	昭和 47 年 4 月 1 日	教育委員会	除却等
校舎(特別教室)	鉄筋コンクリート	414.00	昭和 57 年 3 月 1 日	教育委員会	除却等
給食室(棟)	鉄筋コンクリート	13.00	昭和 56 年 3 月 1 日	教育委員会	除却等
■小才角小学校(小才角古川 350-1)					
校舎	木造	705.00	平成 2 年 3 月 1 日	教育委員会	利活用等
体育館	鉄筋コンクリート	266.00	昭和 44 年 1 月 1 日	教育委員会	利活用等
■春遠小学校(春遠神ノ木 624)					
校舎	木造	568.00	昭和 62 年 2 月 1 日	教育委員会	維持管理
■姫ノ井小学校(姫ノ井西畑 893-1)					
校舎	鉄筋コンクリート	1,664.00	昭和 55 年 3 月 1 日	教育委員会	利活用等

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■芳ノ沢小学校(芳ノ沢山本 1831-2、1832、1833-2)					
校舎	木造	639.00	昭和27年3月1日	教育委員会	除却等
便所(棟)	木造	30.00	昭和27年3月1日	教育委員会	除却等
便所(棟)	木造	33.00	昭和33年3月1日	教育委員会	除却等
給食室(棟)	木造	25.00	昭和39年3月1日	教育委員会	除却等
体育館(へき地集会所)	鉄骨造	219.00	昭和41年1月1日	教育委員会	除却等
■中央小学校(古満目赤トマリ 131-1)					
校舎・幼稚園舎	鉄筋コンクリート	700.00	昭和41年8月1日	教育委員会	除却等
校舎(特別教室)	鉄筋コンクリート	178.00	昭和30年9月1日	教育委員会	除却等
給食室(棟)	木造	11.00	昭和39年6月1日	教育委員会	除却等
校舎	鉄筋コンクリート	365.00	昭和47年2月1日	教育委員会	除却等
体育館	鉄骨造	413.00	昭和56年3月1日	教育委員会	除却等
■旧中央中学校(頭集下タハ 13-1)					
校舎・幼稚園舎	鉄筋コンクリート	1,033.00	昭和47年3月1日	教育委員会	除却等
校舎(特別教室)	鉄筋コンクリート	194.00	昭和38年3月1日	教育委員会	除却等
体育館	鉄筋コンクリート	443.00	昭和49年3月1日	教育委員会	除却等
■橘浦小学校(橘浦ライゴ 158)					
校舎	鉄筋コンクリート	585.00	昭和40年7月1日	教育委員会	除却等
体育館	鉄骨造	450.00	昭和59年11月1日	教育委員会	利活用等
校舎	鉄筋コンクリート	1,105.00	昭和58年7月1日	教育委員会	除却等
■檜西小学校(西泊上ノ丸 437-1(赤泊))					
校舎	鉄筋コンクリート	533.00	昭和40年3月1日	教育委員会	利活用等
校舎(特別教室)	鉄筋コンクリート	166.00	昭和43年3月1日	教育委員会	利活用等
便所(棟)	コンクリートブロック	19.00	昭和40年3月1日	教育委員会	利活用等
給食室(棟)	コンクリートブロック	13.00	昭和42年3月1日	教育委員会	利活用等
校舎(特別教室)	鉄筋コンクリート	96.00	昭和46年4月1日	教育委員会	利活用等

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■周防形小学校(周防形市ノロ 126-1)					
校舎	木造	687.00	平成3年3月1日	教育委員会	維持管理
倉庫	木造	22.00	平成14年3月1日	教育委員会	維持管理
体育館	木造	158.00	昭和42年3月1日	教育委員会	維持管理
■一切小学校(一切藤次郎作 175-1)					
校舎	鉄骨造	390.00	昭和38年3月1日	教育委員会	除却等
体育館	鉄筋コンクリート	413.00	昭和59年2月1日	教育委員会	利活用等
■安満地小学校(安満地宮添 350-1)					
校舎	鉄筋コンクリート	1,222.00	昭和58年8月1日	教育委員会	維持管理
給食室(棟)	鉄骨造	120.00	昭和58年12月1日	教育委員会	維持管理
■旧柏島中学校(柏島唐 625(申堂 601、617))					
校舎	鉄筋コンクリート	586.00	昭和34年3月1日	教育委員会	除却等
校舎(特別教室)	鉄筋コンクリート	51.00	昭和39年3月1日	教育委員会	除却等
校舎(特別教室)	鉄筋コンクリート	405.00	昭和51年3月1日	教育委員会	除却等
■才角診療所医師住宅(才角カタエブチ 866-1)					
住宅	木造	75.00	昭和47年12月15日	総務課	利活用等
■安満地へき地診療所(安満地宮添 447-5)					
診療所	木造	85.00	昭和45年12月31日	総務課	譲渡等
■小才角休憩所公衆トイレ(小才角)					
公衆トイレ	鉄筋コンクリート	6.00	昭和62年4月1日	まちづくり推進課	建替え等
■一切峠休憩所公衆トイレ(一切辻り堂 214-12)					
公衆トイレ、休憩所	鉄筋コンクリート	18.05	平成5年4月1日	まちづくり推進課	維持管理
■柏島駐車場公衆トイレ(柏島波戸場ノ脇 633-1)					
公衆トイレ	鉄筋コンクリート	64.40	平成5年3月22日	まちづくり推進課	維持管理
■柏島本町公衆トイレ(柏島町前(公衆用道路地番なし))					
公衆トイレ	鉄筋コンクリート	13.65	不明	まちづくり推進課	譲渡等

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■旧樫ノ浦消防屯所(樫ノ浦ハマヤシキ 161-2)					
消防詰所	コンクリートブロック	28.00	昭和48年12月10日	大月分署	除却等
■旧一切消防屯所(一切網代山 213-10)					
消防詰所	鉄骨造	43.00	昭和56年1月1日	大月分署	除却等
■旧西泊消防屯所(西泊宝願寺谷 519)					
消防詰所	鉄筋コンクリート	48.00	昭和57年4月1日	大月分署	除却等
■一切集会所(旧一切保育所)(一切藤次郎作 175-1)					
集会所	木造	57.00	昭和54年4月1日	総務課	譲渡等
■大月幼稚園(弘見弓場ノ段 2122-1、2123、2124、2135-1)					
校舎・幼稚園舎	鉄筋コンクリート	350.00	昭和56年3月31日	教育委員会	除却等
■安満地保育所(安満地宮添 338)					
保育所	鉄筋コンクリート	170.00	昭和59年10月1日	教育委員会	利活用等
■月灘保育所(才角松崎 866-イ、866-ロ)					
保育所	鉄筋コンクリート	216.00	昭和61年3月7日	教育委員会	維持管理
■中央保育所(頭集一ノ坂 581-56)					
保育所	木造	264.00	昭和48年3月1日	教育委員会	利活用等
■橘浦保育所(橘浦ライゴ 158)					
保育所	鉄骨造	209.00	昭和57年3月1日	教育委員会	除却等
■双葉保育所(西泊シウラ谷 438-1)					
保育所	鉄骨造	287.00	昭和55年3月1日	総務課	譲渡等
■弘見保育所(弘見櫻谷 1630)					
保育所	鉄骨造	659.00	昭和56年3月1日	教育委員会	利活用等
保育所	木造	118.00	平成9年7月1日	教育委員会	利活用等
■つきなだ保育所(姫ノ井沖ノ前 700)					
保育所	鉄骨造	229.00	昭和59年2月1日	教育委員会	利活用等
保育所	木造	149.00	平成12年2月10日	教育委員会	利活用等

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■ 柏島保育所(柏島鎗ノ段 173-1)					
保育所	鉄骨造	223.00	昭和 58 年 3 月 1 日	総務課	利活用等
■ 姫ノ井小教員住宅(姫ノ井西畑 226)					
住宅	木造	60.37	昭和 61 年 12 月 31 日	総務課	維持管理
■ 柏島小教員住宅(柏島東崎 100-1、庚申堂 597-1)					
住宅	木造	83.00	昭和 44 年 3 月 1 日	総務課	除却等
住宅	木造	104.00	昭和 48 年 4 月 1 日	総務課	除却等
住宅	木造	51.13	昭和 47 年 3 月 1 日	総務課	維持管理
住宅	木造	39.75	平成 2 年 3 月 30 日	総務課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより

※方針は個別施設計画等における方針

(2) 施設の現状と課題

- 弘見小学校、月灘小学校、小才角小学校は、平成21年4月1日に廃校となり、一部の施設においては、施設の老朽化が進んでおり、耐震性がない状態である。
- 春遠小学校は、平成3年4月1日に廃校となった。
- 姫ノ井小学校、中央小学校、橘浦小学校、檜西小学校、周防形小学校、一切小学校、安満地小学校は、平成21年4月1日に廃校となった。
- 芳ノ沢小学校は、昭和63年4月1日に廃校となった。
- 旧弘見中学校は、平成13年4月1日に廃校となった。施設の老朽化が進んでおり、耐震性がない。また、旧技術棟は民具資料館として利用しているが、屋根の損傷が激しく、民具資料館については、移転を検討している。
- 旧月灘中学校、旧中央中学校、旧柏島中学校は、平成13年4月1日に廃校となった。
- 大月幼稚園は、平成9年4月1日に休園となった。
- 弘見保育所、つきなだ保育所は、令和2年4月1日に廃園となった。
- 安満地保育所は、平成14年度に中央保育所へ統合を行った。現在、施設の老朽化が進行しており、耐震性がない状態である。
- 月灘保育所は、平成12年度につきなだ保育所へ統合を行った。現在、施設の老朽化が進行しており、耐震性がない状態である。
- 中央保育所は、令和元年度に廃園となった。現在、施設の老朽化が進行しており、耐震性がない状態である。
- 橘浦保育所は、平成14年度に弘見保育所へ統合を行った。施設は耐震性がなく、また、平成30年7月の豪雨災害により利用ができなくなっており、除却を行う必要がある。

- 柏島保育所は、令和2年4月1日に廃園となった。令和2年6月より、地区の老人クラブに貸与している。
- 柏島小教員住宅は、教員住宅として建設されたが、現在は老朽化している住宅以外の住宅については民間に貸与している。
- 才角診療所医師住宅は、才角診療所の医師住宅として建設されたが、現在は老朽化が著しく使用していない。
- 安満地へき地診療所は、診療所として建設されたが、現在は区役場として使用している。
- 一切集会所（旧一切保育所）は、保育所として建設されたが、現在は地区集会所として使用している。老朽化で雨漏りがあり、修繕が必要である。
- 旧樫ノ浦消防屯所、旧西泊消防屯所は、外壁に老朽化が見受けられ、早急に対応する必要がある。また、本施設にはトイレの設備がない。
- 旧一切消防屯所は、平成23年から利用していないため老朽化が激しく、対応が求められる。
- 小才角休憩所公衆トイレは、山裾に位置するため、衛生面の維持管理が困難である。
- 一切峠休憩所公衆トイレは、現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。
- 柏島駐車場公衆トイレは、不特定多数の方が利用する施設のため、衛生管理が困難である。
- 柏島本町公衆トイレは、施設が老朽化しており劣化が激しい。また、施設周辺が狭隘で機能性に欠ける。

(3) 今後の管理方針

- 弘見小学校は、ほっとセンターとして利活用しており、今後も継続して維持管理を行う。
- 月灘小学校は、除却を行う。
- 小才角小学校は、令和2年度より、アトリエ等に活用できる施設に改修を行っている。
- 春遠小学校は、現在、社会福祉協議会に貸付を行っており、介護施設として利活用されている。なお、施設等に係る修繕については、社会福祉協議会において行うことになっている。
- 姫ノ井小学校、樫西小学校は、屋上に太陽光設備を設置しており、修繕等を行い適切な維持管理を行う。
- 芳ノ沢小学校、旧月灘中学校、旧中央中学校は、老朽化が著しく危険な状態であるため、早期に除却を行う。
- 中央小学校は、外壁に露筋箇所が複数見受けられ、建物内部においても漏水等が発生している。特に外壁については、施設周辺の道路に悪影響を及ぼす恐れがあるため、早期に除却を行う。
- 橘浦小学校、一切小学校は、校舎の除却を行い、体育館については利活用を検討する。
- 周防形小学校は、現在、不登校等の教育支援センターとして利用している。
- 安満地小学校は、現在、情報通信基盤施設として利用している。
- 旧弘見中学校は、体育館、プールは除去を行う。校舎は利活用を継続する。現在は大月町芋づくり生産組合、苺氷り本舗、大月町備長炭生産組合の3団体に貸与している。
- 旧柏島中学校は、現在、施設の一部を倉庫としてNPOが利活用中であるが、今後NPOと協議し除却等の検討を行う。

- 大月幼稚園は、令和3年度から草刈り等を地区に委託し、維持・管理を図る。将来的には、廃園手続きをした上で除却等を検討する。
- 弘見保育所は、耐震性のある118㎡の建物は、民間団体等への利活用を検討する一方、耐震性がない659㎡の建物は将来的に除却を行う。
- つきなだ保育所は、耐震性がない施設ではあるが、地区等と協議し利活用を検討する。
- 安満地保育所、中央保育所は、地区と協議のうえ、今後の利活用を検討する。
- 月灘保育所は、現在、四国遍路の休憩所「よっちみたや」として利用しているため、継続して維持管理を行う。
- 橘浦保育所は、除却を行う。
- 双葉保育所は、令和2年11月に、NPO法人大月町地域資源活用協議会へ貸与を行った。今後の適切な維持管理等を考慮すると、施設の譲渡を行う方向とし、関係者との協議を行う。
- 柏島保育所は、今後、施設の譲渡等の検討を行う。
- 柏島小教員住宅は、除却を行う。
- 才角診療所医師住宅は、隣接する旧月灘保育所や小才角休憩所公衆トイレ等を含めた才角・小才角地区のエリアマネジメント事業を立ち上げ、本施設も含めた複合化・集約化等の検討を行う。ただし、検討の結果、不要と判断された場合は、直ちに除却を行う。
- 安満地へき地診療所は、地区が所有する区役場が隣接しており、また、近傍に旧安満地保育所が地区の倉庫として利用していることから、本施設は地区等への譲渡を行う。譲渡等が実施されない場合は、除却を行う。
- 一切集会所（旧一切保育所）は、漏水以外にも修繕が必要な箇所が複数見受けられるが、集会所として利活用が可能であると考え、地区等への譲渡を行う。譲渡等が実施されない場合は、除却を行う。
- 旧樫ノ浦消防屯所、旧西泊消防屯所は、現在、樫西地区防災活動センター内に消防屯所が移転しており、本施設は使用していないため、除却等の検討を行う。
- 旧一切消防屯所は、除却を行う。
- 小才角休憩所公衆トイレは、近隣施設（旧月灘保育所）との統合を検討し、機能集約を図る。
- 一切峠休憩所公衆トイレは、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。
- 柏島駐車場公衆トイレは、海水浴客用のトイレとして維持することが望ましいが、床面の改修等を行わないと維持管理が困難である。
- 柏島本町公衆トイレは、譲渡や除却について、地区と協議を行う。
- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後10年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

第 12 節 土木系公共施設（道路・橋梁）

（1）施設概要

図表 5-14：道路の状況

区分	種別	実延長(m)	道路部面積(m ²)	路線数(箇所)
道路	町道	196,734.60	1,196,197.95	171
	農道	86,476.00		430
	林道	13,382.00		13

※令和2年度(2020年度)末時点

図表 5-15：橋梁の状況

区分	種別	実延長(m)	道路部面積(m ²)	路線数(箇所)
橋梁	PC 橋	608.80	3,345.12	27
	RC 橋	558.00	2,580.81	93
	鋼橋	133.20	793.80	4
	石橋	5.55	17.29	2

※令和2年度(2020年度)末時点

（2）施設の現状と課題

道路及び橋梁は、日常生活を支える重要なライフラインであり、日常的に適切に維持管理することが求められるが、修繕や長寿命化等に要する費用が多額になることが考えられるため、費用を平準化させるとともに、修繕等の対応体制や工法の見直し等による費用そのものの削減の可能性について、検討を行う必要がある。

（3）今後の管理方針

① 道路

今後、さらなる人口減少や社会情勢の変化、周辺環境の変化等により、道路及び道路付属物に対するニーズも変化していくことが考えられる。また、本町の財政状況により、道路等の維持管理及び更新に係る支

出負担に制限が出てくる可能性があることから、道路等の維持管理及び更新の際には、関係する団体等との協議の上、必要規模に留める範囲で、施設性能の適正化を図る。

② 橋梁

橋梁は、平成 30 年度に『大月町橋梁長寿命化修繕計画』を策定しており、同計画において、維持管理等に関する基本的な方針を定めている。

(大月町橋梁長寿命化修繕計画より抜粋)

3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

1) 健全度の把握の基本的な方針

定期点検(近接目視点検)や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握する。

2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

日常パトロールにより走行面の変状について点検を行う。

4. 対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

本町が管理する橋梁の中で、架設後 30 年以上経過した橋梁は全体の約 74%を占めているため、近い将来一斉に架替時期を迎えることが予想される。したがって、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋梁の寿命 100 年間とすることを目標とし、修繕及び架替えに要するコストを縮減する。

第 13 節 その他の公共施設（消火栓・防火水槽）

（1）施設概要

図表 5-16：消火栓の状況

区分	種別	総量（箇所）
消火栓	消火栓	155

※令和2年度（2020年度）末時点

図表 5-17：防火水槽の状況

区分	種別	総量（箇所）
防火水槽	防火水槽	60

※令和2年度（2020年度）末時点

（2）施設の現状と課題

- 消火栓及び防火水槽は、消防・防災等において非常に重要な役割があるが、老朽化が進行している防火水槽があり、地震への対策として、今後、耐震性貯水槽への更新等が必要となってくる。

（3）今後の管理方針

- 定期的に見回りを行い、詰まりや漏水、ひび割れ等の確認を行う。
- 今後、必要に応じて、計画的に耐震性を有する水槽等へ更新を行う。
- 老朽化した防火水槽については、周辺の設置状況等を鑑み、統廃合等による機能廃止・解体撤去についても検討を行う。

第14節 その他の公共施設（ため池）

（1）施設概要

図表 5-18：ため池の状況

名称	所在地	堤高 (m)	堤頂長 (m)	総貯水量 (m ³)	防災重点 ため池指定
牛の池田	弘見 4314	20.1	105	138,200	○
宮ノ越(姫ノ井)	姫ノ井 1394-1	23.0	80	171,817	○
野々木	芳ノ沢 1010	1.0	12	3,059	
かづら表	芳ノ沢 156-1	9.8	69	24,000	
坂本	芳ノ沢 108	7.0	26	4,516	
山ノ神	芳ノ沢 501	9.0	21	5,437	
白岩	弘見 1949-1	6.9	16	16,440	○
宮ノ下	芳ノ沢 1363	9.5	48	21,120	○
田城	弘見 818	2.0	14	1,040	○
大駄場	姫ノ井 1807-15	7.3	40	4,000	
枝折	弘見 544	2.5	38	1,060	
駄場	清王 89	3.0	14	120	
大谷	清王 179-4	2.2	21	330	
才角	才角	3.5	22	1,200	○
天皇	平山 285	3.5	16	1,000	
下坂本	清王	1.6	18	180	
長谷	弘見	4.0	23	1,050	
トラス(1)	弘見 5035	3.2	18	690	
トラス(2)	弘見 5051	4.4	22	380	
ナシケ森	弘見 4309-9	4.0	16	350	
奥長沢	弘見 4191-52	3.3	22	750	
ナナカマス	弘見 5005	3.0	34	1,260	○
大駄場	弘見 4932	3.5	14	1,760	

※大月町国土強靱化地域計画より
 ※令和2年度(2020年度)末時点

(2) 施設の現状と課題

- 本町には、23 箇所のため池があり、そのうち 7 箇所が、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害が起こる恐れもあり、防災重点ため池に指定されている。
- 豪雨や地震等により、農業用ため池が被災すると、甚大な被害が発生する恐れがあることから、耐震性を有していないため池については、耐震化に取り組むとともに、迅速な避難行動につながる対策等を進める必要がある。

(3) 今後の管理方針

- 防災重点ため池等の耐震診断を実施するとともに、耐震性を有していないため池等については、県等と連携を図りながら耐震化を着実に推進する。
- 万が一、ため池が決壊した場合に備え、本町では平成 31 年度に高知県が策定した『大月町防災重点ため池浸水想定区域図』をもとに、今後も継続して情報の更新や住民等への防災啓発に努める。

第15節 その他の公共施設（港湾・漁港）

（1）施設概要

図表 5-19：港湾・漁港の状況

種別	名称	設置年度	主な工作物	総量 (箇所)	計画の有無 (策定年度)	計画書の名称
港湾・漁港	周防形漁港	S27	泊地、船揚場、物揚	51	R2	大月町漁港個別施設計画
	安満地漁港	S27	場、岸壁、護岸、防波	47	H28	安満地漁港機能保全計画
	一切漁港	S27	堤、防潮堤、導流堤、	41	H29	一切漁港機能保全計画
	竜ヶ迫漁港	S27	突堤、漁具干場、保管	26	R2	大月町漁港個別施設計画
	尾浦漁港	S27	施設、給油施設、漁船	19	R2	大月町漁港個別施設計画
	小才角漁港	S27	上架施設、修理施設、	18	R2	大月町漁港個別施設計画
	榎ノ浦漁港	S27	養殖作業施設、冷凍	17	R2	大月町漁港個別施設計画
	西泊漁港	S26	冷蔵施設、荷捌所、野	14	R2	大月町漁港個別施設計画
	橘浦漁港	S27	積場、照明施設、灯	47	H29	橘浦漁港機能保全計画

※年度：S=昭和、H=平成、R=令和
 ※橘浦漁港の設置年度は大月町漁港台帳の指定日
 ※令和2年度（2020年度）末時点

（2）施設の現状と課題

- 本町が管理を行う漁港は、周防形漁港、安満地漁港、一切漁港、竜ヶ迫漁港、尾浦漁港、小才角漁港、榎ノ浦漁港、西泊漁港、橘浦漁港の9漁港である。
- 南海トラフ巨大地震や土砂災害、台風等による波浪等の大規模災害時には、道路啓開よりも海上からの輸送を行うことが効果的な場合もあることから、海上からの輸送拠点となる各漁港の強化等に努める必要がある。

（3）今後の管理方針

- 南海トラフ巨大地震や土砂災害、台風等による波浪等の大規模災害時には、海上からの輸送が効果的な場合もあることから、漁港施設等について、県と連携を図りながら、長寿命化計画や保全計画書等に基づき、計画的な老朽化対策の推進等に努める。

第16節 その他の公共施設（ケーブル・防災無線）

（1）施設概要

図表 5-20：ケーブルの状況

区分	種別	総量(m)
ケーブル	ケーブル	133,963.00

※令和2年度(2020年度)末時点

図表 5-21：防災無線の状況

区分	種別	総量(箇所)
防災無線	親局	1
	遠隔制御装置	1
	中継局	1
	再送信子局	5
	子局	42

※令和2年度(2020年度)末時点

（2）施設の現状と課題

- ケーブル及び防災無線は、情報伝達等において非常に重要であるが、老朽化している施設もあり、今後、計画的な更新等が必要となってくる。

（3）今後の管理方針

- 防災無線は、災害等有事の際に、迅速かつ一斉に情報伝達を行うための設備であり、町民の生命や財産だけでなく、本町を訪れた全ての人々の生命を守るために必要不可欠なものであり、原則、継続維持を行う。
- ただし、技術革新等により、現状の施設よりも効率的・効果的な手法等が発現された場合は、現設備の廃止・統合を検討する。

第17節 企業会計施設（簡易水道施設）

（1）施設概要

図表 5-22：簡易水道施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年度	所属課	方針
■倉谷浄水場(竜ヶ迫 1919-14)					
ポンプ室・減菌室	—	21.16	昭和 60 年度	建設環境課	維持管理
緩速ろ過池	—	25.20	昭和 60 年度	建設環境課	維持管理
■芳ノ沢配水池(芳ノ沢 1656-23)					
配水池	鉄筋コンクリート	80.00	昭和 60 年度	建設環境課	維持管理
■泊浦取水井(弘見地区)(泊浦 256-1)					
ポンプ室・減菌室	—	5.20	昭和 32 年度	建設環境課	維持管理
■弘見第1配水池(弘見 4286-26)					
配水池	—	100.00	昭和 32 年度	建設環境課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	130.00	昭和 54 年度	建設環境課	維持管理
■長沢浄水場(弘見 4204-2)					
ポンプ室・減菌室	—	14.21	昭和 58 年度	建設環境課	維持管理
ポンプ室	—	14.70	平成 13 年度	建設環境課	維持管理
緩速ろ過池	—	99.00	昭和 58 年度	建設環境課	維持管理
■弘見第2配水池(弘見 4163-29)					
配水池	鉄筋コンクリート	100.00	昭和 58 年度	建設環境課	維持管理
■ふれあいパーク浄水場(弘見 2610)					
緩速ろ過池	—	102.60	平成 13 年度	建設環境課	維持管理
緩速ろ過池	—	34.20	平成 21 年度	建設環境課	維持管理
減菌室	—	3.20	平成 13 年度	建設環境課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	331.00	平成 13 年度	建設環境課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年度	所属課	方針
■ 鉾土配水池(鉾土 605-2)					
配水池	鉄筋コンクリート	68.00	昭和 56 年度	建設環境課	維持管理
配水池	—	150.00	平成 21 年度	建設環境課	維持管理
■ 頭集浄水場(頭集 180-1)					
緩速ろ過池	鉄筋コンクリート	216.00	平成 13 年度	建設環境課	維持管理
ポンプ室	—	16.81	平成 13 年度	建設環境課	維持管理
■ 頭集調整池(頭集 601-22)					
調整池	—	55.00	平成 13 年度	建設環境課	維持管理
■ 古満目・平山配水池(古満目 344-5)					
ポンプ室・滅菌室	—	10.50	昭和 62 年度	建設環境課	維持管理
滅菌室	—	2.25	昭和 62 年度	建設環境課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	100.00	昭和 51 年度	建設環境課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	10.60	昭和 62 年度	建設環境課	維持管理
■ 坪ノ後配水池(平山 412-10)					
配水池	鉄筋コンクリート	60.00	昭和 62 年度	建設環境課	維持管理
■ 平山中継槽(平山)					
ポンプ室	—	13.00	平成 12 年度	建設環境課	維持管理
■ 柏島・一切着水井(平山)					
着水井	鉄筋コンクリート	16.00	平成 13 年度	建設環境課	維持管理
■ 柏島・一切総合配水池(一切 214-18)					
滅菌室	—	4.20	平成元年度	建設環境課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	150.00	昭和 48 年度	建設環境課	維持管理
■ 一切配水池(一切 214-91)					
配水池	鉄筋コンクリート	50.00	昭和 50 年度	建設環境課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年度	所属課	方針
■柏島新配水池(一切 214-100)					
滅菌室	—	3.80	平成 22 年度	建設環境課	維持管理
配水池	—	150.00	平成 22 年度	建設環境課	維持管理
■柏島配水池(柏島 691-27)					
配水池	—	260.00	昭和 59 年度	建設環境課	維持管理
■安満地浄水場(安満地 459-ホ-2)					
緩速ろ過池	—	46.08	昭和 53 年度	建設環境課	維持管理
電気室・滅菌室	—	7.26	昭和 53 年度	建設環境課	維持管理
■安満地配水池(安満地)					
配水池	鉄筋コンクリート	100.00	昭和 53 年度	建設環境課	維持管理
■蜂ノ巣浄水場(安満地)					
ポンプ室・滅菌室	—	5.76	昭和 59 年度	建設環境課	維持管理
■蜂ノ巣配水池(安満地)					
配水池	—	10.00	昭和 59 年度	建設環境課	維持管理
■橘浦浄水場(橘浦 191-2)					
緩速ろ過池	—	33.60	平成 13 年度	建設環境課	維持管理
滅菌室	—	3.80	平成 13 年度	建設環境課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	113.00	平成 13 年度	建設環境課	維持管理
■泊浦取水井(泊浦地区)(泊浦)					
ポンプ室・滅菌室	—	6.60	昭和 55 年度	建設環境課	維持管理
■泊浦配水池(泊浦)					
配水池	鉄筋コンクリート	70.00	昭和 55 年度	建設環境課	維持管理
■春遠浄水場(春遠)					
緩速ろ過池	—	12.00	昭和 37 年度	建設環境課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年度	所属課	方針
■春遠配水池(春遠 1526-8)					
滅菌室	—	2.25	平成元年度	建設環境課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	33.00	平成 21 年度	建設環境課	維持管理
■唐岩浄水場(唐岩)					
滅菌室・電気室	—	23.40	平成 10 年度	建設環境課	維持管理
膜ろ過室	—	4.50	平成 10 年度	建設環境課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	100.00	平成 10 年度	建設環境課	維持管理
■赤泊取水井(赤泊 59-5)					
ポンプ室	—	17.64	昭和 57 年度	建設環境課	維持管理
■赤泊浄水場(赤泊 62-2)					
緩速ろ過池	—	72.00	昭和 58 年度	建設環境課	維持管理
ポンプ室・滅菌室	—	23.00	昭和 58 年度	建設環境課	維持管理
■赤泊中継槽(赤泊 635-2)					
ポンプ室	—	15.75	昭和 57 年度	建設環境課	維持管理
■赤泊配水池(赤泊 634-3)					
配水池	鉄筋コンクリート	37.00	昭和 60 年度	建設環境課	維持管理
■月ヶ丘総合配水池(赤泊 637-14)					
配水池	鉄筋コンクリート	150.00	昭和 57 年度	建設環境課	維持管理
■周防形取水井(周防形 124-8)					
ポンプ室・滅菌室	—	12.32	平成 15 年度	建設環境課	維持管理
■月灘総合配水池(周防形 366-12)					
配水池	鉄筋コンクリート	150.00	昭和 59 年度	建設環境課	維持管理
■周防形配水池(周防形)					
配水池	鉄筋コンクリート	45.00	昭和 59 年度	建設環境課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年度	所属課	方針
■檜西配水池(檜ノ浦 338-2)					
配水池	鉄筋コンクリート	45.00	昭和 34 年度	建設環境課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	45.00	昭和 46 年度	建設環境課	維持管理
■青石中継槽(周防形)					
ポンプ室	—	2.25	昭和 62 年度	建設環境課	維持管理
■青石配水池(周防形)					
配水池	—	10.00	昭和 62 年度	建設環境課	維持管理
■才角取水井(才角 567-2)					
ポンプ室・減菌室	—	5.74	昭和 49 年度	建設環境課	維持管理
■才角配水池(才角 510)					
配水池	鉄筋コンクリート	26.70	昭和 49 年度	建設環境課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	36.90	昭和 63 年度	建設環境課	維持管理
■大浦取水井(大浦 1317-5)					
ポンプ室	—	22.80	昭和 54 年度	建設環境課	維持管理
■大浦浄水場(大浦 1423-14)					
緩速ろ過池	—	16.00	平成 16 年度	建設環境課	維持管理
減菌室	—	3.10	平成 16 年度	建設環境課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	85.00	昭和 54 年度	建設環境課	維持管理
■小才角取水井(小才角 396-3)					
ポンプ室・減菌室	—	7.56	平成 15 年度	建設環境課	維持管理
■小才角配水池(小才角 384)					
配水池	鉄筋コンクリート	95.00	昭和 58 年度	建設環境課	維持管理
■竜ヶ迫浄水場(竜ヶ迫 1914-44)					
緩速ろ過池	—	12.00	昭和 57 年度	建設環境課	維持管理
減菌室	—	3.40	昭和 57 年度	建設環境課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	50.00	昭和 57 年度	建設環境課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより
 ※方針は個別施設計画等における方針

図表 5-23 : 簡易水道施設（管路）の状況

管種	延長(m)
導水管	11,975.00
送水管	24,897.00
配水管	100,097.00
合計	136,969.00

※令和2年度(2020年度)末時点

(2) 施設の現状と課題

- 本町では、生活環境の向上や生活様式の多様化等による水需要の変化に対応するとともに、平成10年度以降、施設整備や各地区の配水池の増設により、町内の簡易水道の水源確保は以前より安定して水の供給が行えるようになってきている。一方、水道施設は設置から概ね30年を経過し、施設の老朽化が進んでおり、更新時期を迎えている。
- また、今後30年間の間に発生するといわれている南海トラフ巨大地震等、大規模な災害が発生した場合におけるライフラインを確保するため、中長期的な施設改善計画を策定する必要があり、将来においても住民が安心して暮らせるよう、安心安全な水道水の供給体制を整備していく必要がある。

(3) 今後の管理方針

- 水道は、町民の生命の安全を確保し、日々の豊かな生活を支えるうえで欠かすことのできないものであり、施設の統合や貯水池ダムの建設を含めた簡易水道整備計画を作成し、安心して良質な水道水を安定的に供給できる体制の整備を図る。

第18節 企業会計施設（漁業集落排水処理施設）

（1）施設概要

図表 5-24：漁業集落排水処理施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年度	所属課	方針
■ 柏島漁業集落排水処理施設(柏島 272)					
住排水処理施設	鉄筋コンクリート	38.00	昭和 60 年度	建設環境課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳データより
 ※方針は個別施設計画等における方針

図表 5-25：漁業集落排水処理施設（管渠）の状況

管種	管径	延長(m)
塩ビ管	250 mm以下	1,937.00

（2）施設の現状と課題

- 本町の漁業集落排水処理施設は、漁港及び海域の水質保全や漁業集落の生活環境の改善を図る目的で柏島地区に整備している。当該地区は、足摺宇和海国立公園に位置していることから、水質環境の保全は特に重要であり、かつ水質悪化は地場産業である水産業やダイビング等の観光業に与える影響は非常に大きなものである。現在までは施設整備により、区域の水質環境や集落の生活環境は改善されているが、一方で人口減少等の社会構造の変化や節水型トイレの導入等により使用料収入の減少傾向が続いており、今後の事業経営は大変厳しくなることが予想される。

（3）今後の管理方針

- 今後も安定的なサービスを提供するためには、令和元年度に策定した『漁業集落排水処理施設機能保全計画』に基づき、効率的で適正な施設の更新事業等を行うとともに、人口減少に対応するため、施設規模の適正化についても検討を進める。

巻末資料

更新費用推計条件設定

- (1) 総務省配布ソフトによる更新費用の条件設定
- (2) 長寿命化を考慮した更新費用の条件設定

更新費用推計条件設定

(1) 総務省配布ソフトによる更新費用の条件設定

総務省配布ソフトによる更新費用シミュレーションの条件設定は、以下のとおり。

- 更新費用の推計額
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法
耐用年数経過後に、現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。
延床面積×更新単価
- 更新単価
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等を含むものとする。
- 大規模改修単価
建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数
標準的な耐用年数とされる60年を採用する。
日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
- 大規模改修
建築後30年で行うものとする。
- 地域格差
地域差は考慮しないものとする。
- 経過年数が31年以上50年までのもの
今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が51年以上のもの
建替え時期(建築から60年)が近いことから、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。
- 耐用年数が超過しているもの
今後10年間で均等に更新するものとして計算する。
- 建替え期間
設計、施工と複数年度に渡り費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。
- 修繕期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

■図表1 総務省公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価(建物系公共施設)

施設用途	大規模改修	建替え
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

■図表2 総務省公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価(土木公共施設・企業会計施設)

施設用途	更新年数	更新単価
道路	15年	4,700 円/㎡
橋梁	60年	448 千円/㎡
上水道(管径により金額が異なる)	40年	100~923 千円/m
下水道(管径により金額が異なる)	50年	61~295 千円/m

(2) 長寿命化を考慮した更新費用の条件設定

長寿命化を考慮した更新費用シミュレーションの条件設定は以下のとおり。

- 更新費用の推計額
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法
耐用年数経過後に削減方針の延床面積等で更新すると仮定して計算する。
延床面積×更新単価
- 更新単価
総務省公共施設等更新費用試算ソフトの建替え単価を使用する。
- 大規模改修単価
建替えの 2.5 割と想定し、この想定単価を設定する。
- 長寿命化改修単価
建替えの 6 割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数
長寿命化を考慮した耐用年数を 80 年とする。
- 大規模改修
建築後 20 年、60 年で行うものとする。
- 長寿命化改修
建築後 40 年で行うものとする。
- 建替え期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を 3 年間として計算する。
- 修繕期間
大規模改修の修繕期間を 1 年間、長寿命化改修の修繕期間を 2 年間として計算する。

■図表 3 長寿命化を考慮した更新単価

施設用途	大規模改修	長寿命化改修	建替え
町民文化系施設	10 万円/㎡	24 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	10 万円/㎡	24 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	9 万円/㎡	21.6 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	10 万円/㎡	24 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	8.25 万円/㎡	19.8 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	9 万円/㎡	21.6 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	10 万円/㎡	24 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	10 万円/㎡	24 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	7 万円/㎡	16.8 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	8.25 万円/㎡	19.8 万円/㎡	33 万円/㎡
その他	9 万円/㎡	21.6 万円/㎡	36 万円/㎡

(総務省の公共施設等更新費用試算ソフト及び文部科学省の学校施設長寿命化計画を参考)

■図表 4 部位別修繕費単価

部位名称	修繕単価
屋根・屋上	5,700 円/㎡
外壁	12,500 円/㎡
内部仕上	33,200 円/㎡
電気設備	45,600 円/㎡
機械設備	33,600 円/㎡

(建築保全センターの「LCC計算プログラム」を参考)

■図表 5 解体単価

名称	解体単価
解体費(全施設)	29,000 円/㎡

(総務省の「公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果」を参考)

大月町公共施設等総合管理計画

(改訂版)

平成 29 年 3 月発行

令和 4 年 3 月改訂

大月町 総務課

〒788-0302 高知県幡多郡大月町弘見 2230 番地

電話：0880-73-1111

FAX：0880-73-1380